

第4回 清田区里塚地区の市街地復旧に向けた地元説明会 次第

日 時 平成30年12月19日（水） 19：00～

場 所 清田区体育館 第一体育室（清田区平岡1条5丁目4-1）

1. 開会

2. 札幌市役所挨拶 札幌市長 あきもと 秋元 かつひろ 克広

3. 説明 札幌市建設局土木部
里塚地区市街地復旧推進室長 さくらい 櫻井 ひでふみ 英文

① 対策工法の詳細

② 対策工への同意

③ 用地確定測量

④ 今冬の除雪、防犯対策

⑤ 復旧スケジュール

⑥ その他（情報提供）

4. 質疑応答

5. 閉会

※ 説明会終了後、札幌弁護士会 桶谷和人弁護士より住宅ローンに関する説明がございます

本日の説明項目

- ① 対策工法の詳細
- ② 対策工への同意
- ③ 用地確定測量
- ④ 今冬の除雪、防犯対策
- ⑤ 復旧スケジュール
- ⑥ その他（情報提供）

説明項目その①

① 対策工法の詳細

1) 対策工事の実施範囲

2) 地盤改良工の検討結果

3) 地下水位せき上げ対策の検討結果


4) 各対策工の施工方法

5) 各対策工の役割と効果のまとめ

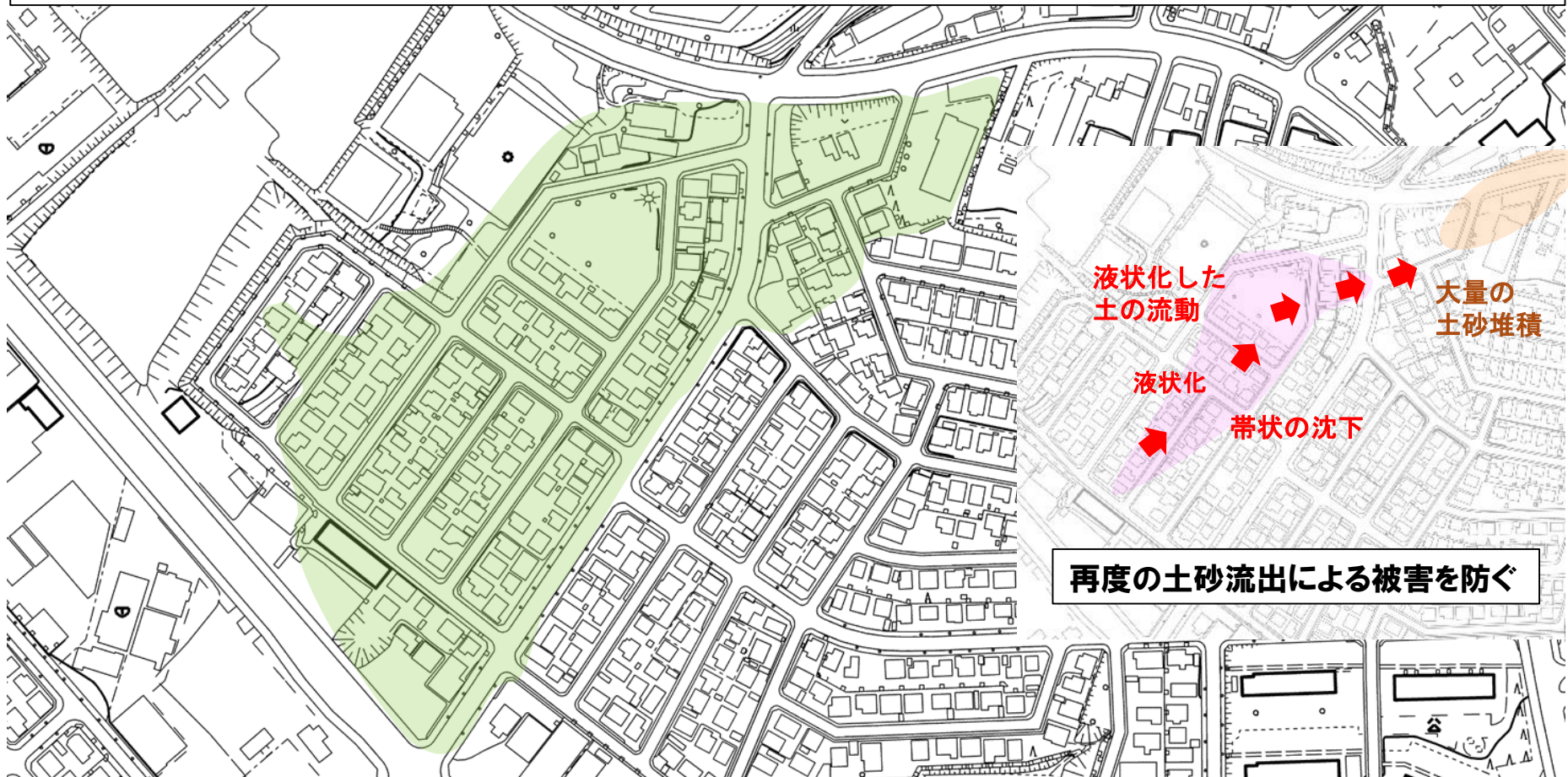
① 対策工法の詳細

1) 対策工事の実施範囲

前回説明会で示していた対策想定範囲

再度の大規模な土砂流出防止対策を行う想定範囲（で示す範囲）

- 地震後に道路や宅地に大きな被害を受けた箇所を中心とした、盛土地盤の範囲



再度の土砂流出による被害を防ぐ

■具体的な内容

再度今回のような大規模な土砂の流出などを起こさないための対策を行う。（国の補助事業の活用を予定） 4

① 対策工法の詳細

1) 対策工事の実施範囲

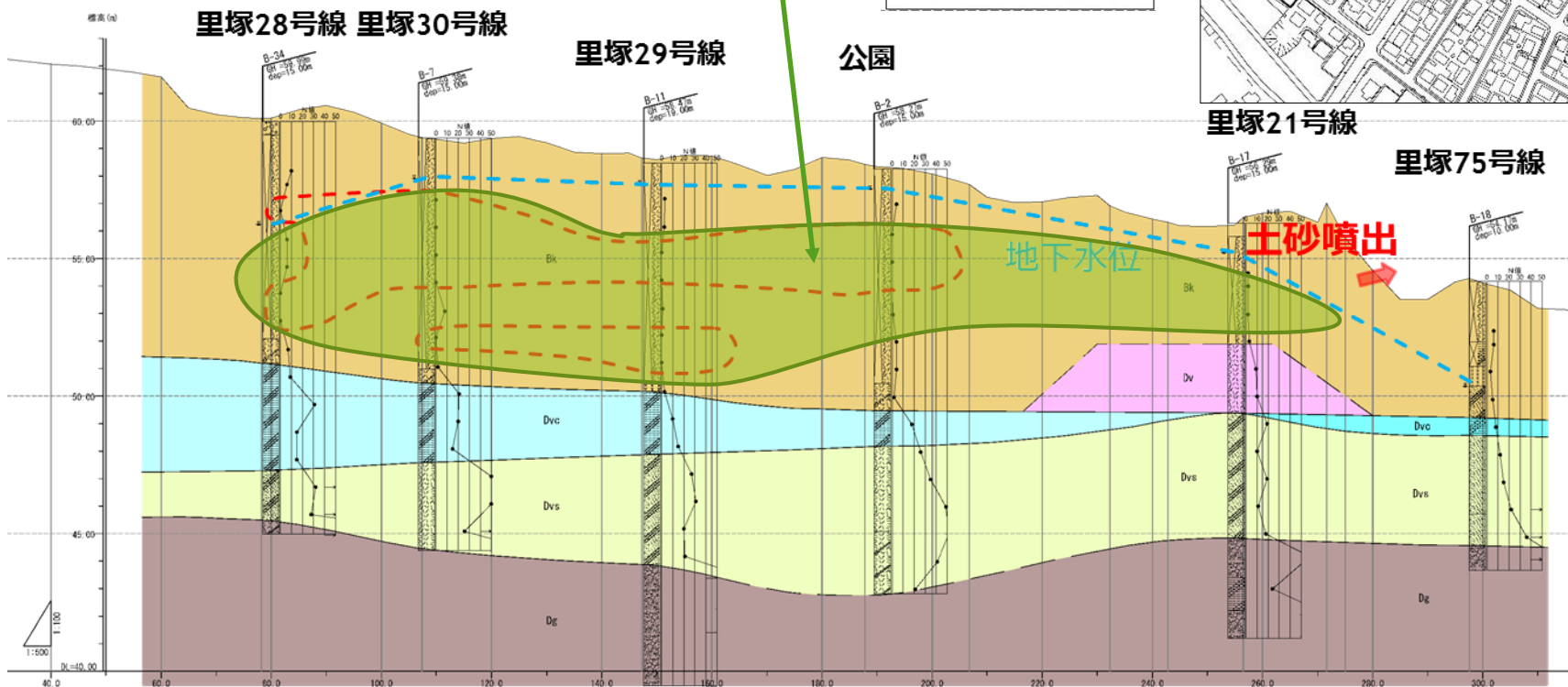
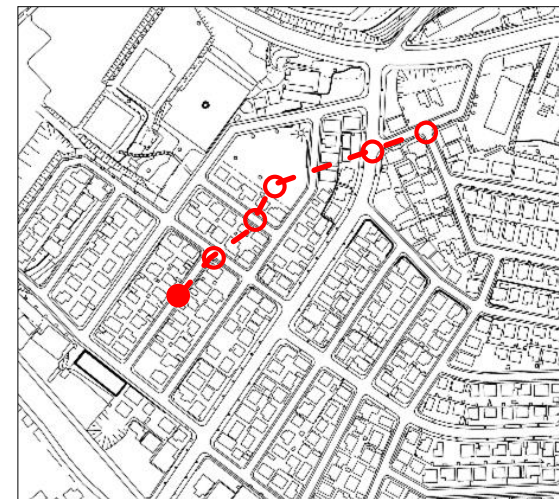
前回説明会で示していた対策想定範囲

地盤改良の想定対象範囲

地下水位以下で、ボーリング調査の結果、緩い土層が確認されている範囲について、地盤改良を行うことを想定。

- ・ 土層断面図 (里塚1条1丁目)

土層凡例	
Bk	盛土
Dv	火山灰
Dvc	火山灰質シルト
Dvs	火山灰質砂
Dg	砂礫



① 対策工法の詳細

1) 対策工事の実施範囲

対策工事を実施する範囲

再度の大規模な土砂流出（流動化）を防止するための対策範囲を決めるにあたり、

(1) どのような地震を想定するか

(2) その地震により、どの範囲で液状化に伴う流動化が発生するか

という2点について、詳細な検討を行いました。

① 対策工法の詳細

1) 対策工事の実施範囲

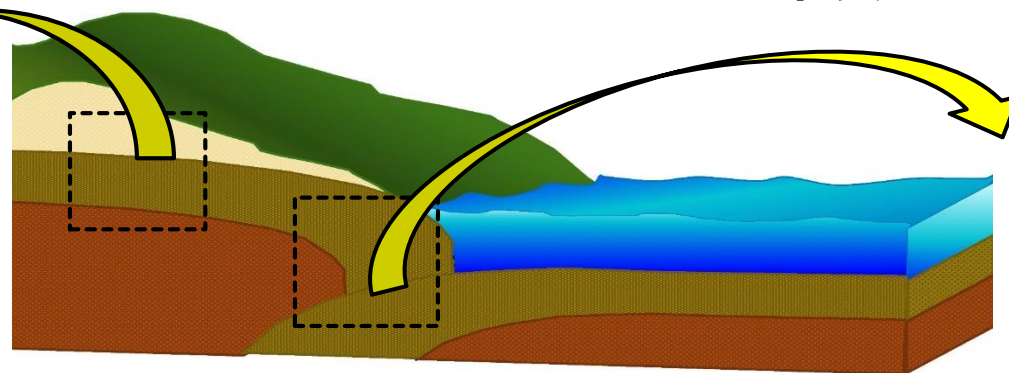
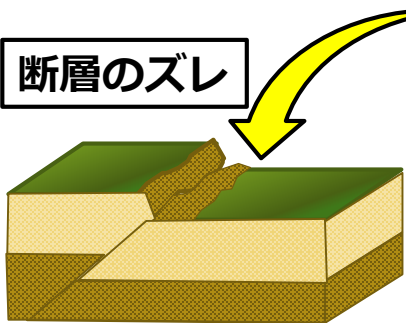
(1) どのような地震を想定するか

- ・ 地震波a プレート境界型地震 (M9.0 震度5強)
⇒ 巨大地震による中程度の揺れ (東日本大震災)
- ・ 地震波b 内陸直下型地震 (M7.3 震度6強)
⇒ 直下型地震による大きな揺れ (首都直下型地震)
- ・ 実測地震波 北海道胆振東部地震 (M6.7 震度5強)
⇒ 今回の被害地震の揺れ (里塚地区)

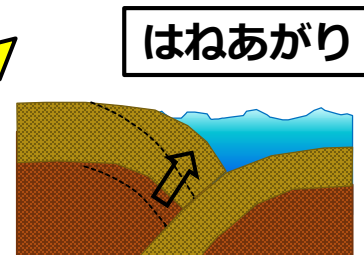
地震波a、bは市街地液状化対策推進ガイダンス (国交省) で検証に用いられる地震波

◆上記3つの地震波に対して、里塚地区における検証を実施

◆内陸直下型地震 (地震波b、北海道胆振東部地震)



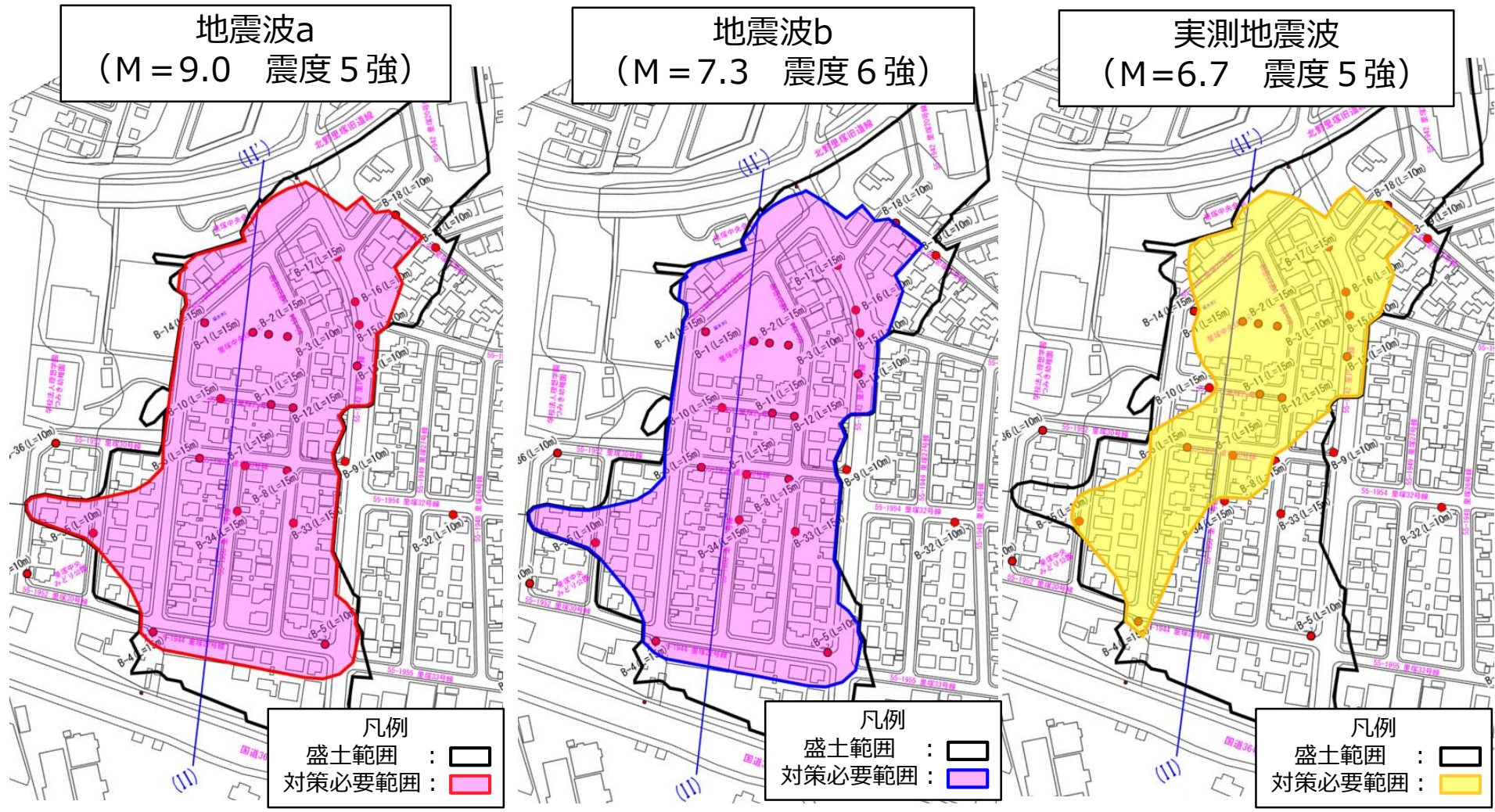
◆プレート境界型地震 (地震波a)



① 対策工法の詳細

1) 対策工事の実施範囲

(2) どの範囲で液状化に伴う流動化が発生するか 各種地震で対策が必要となる平面的範囲

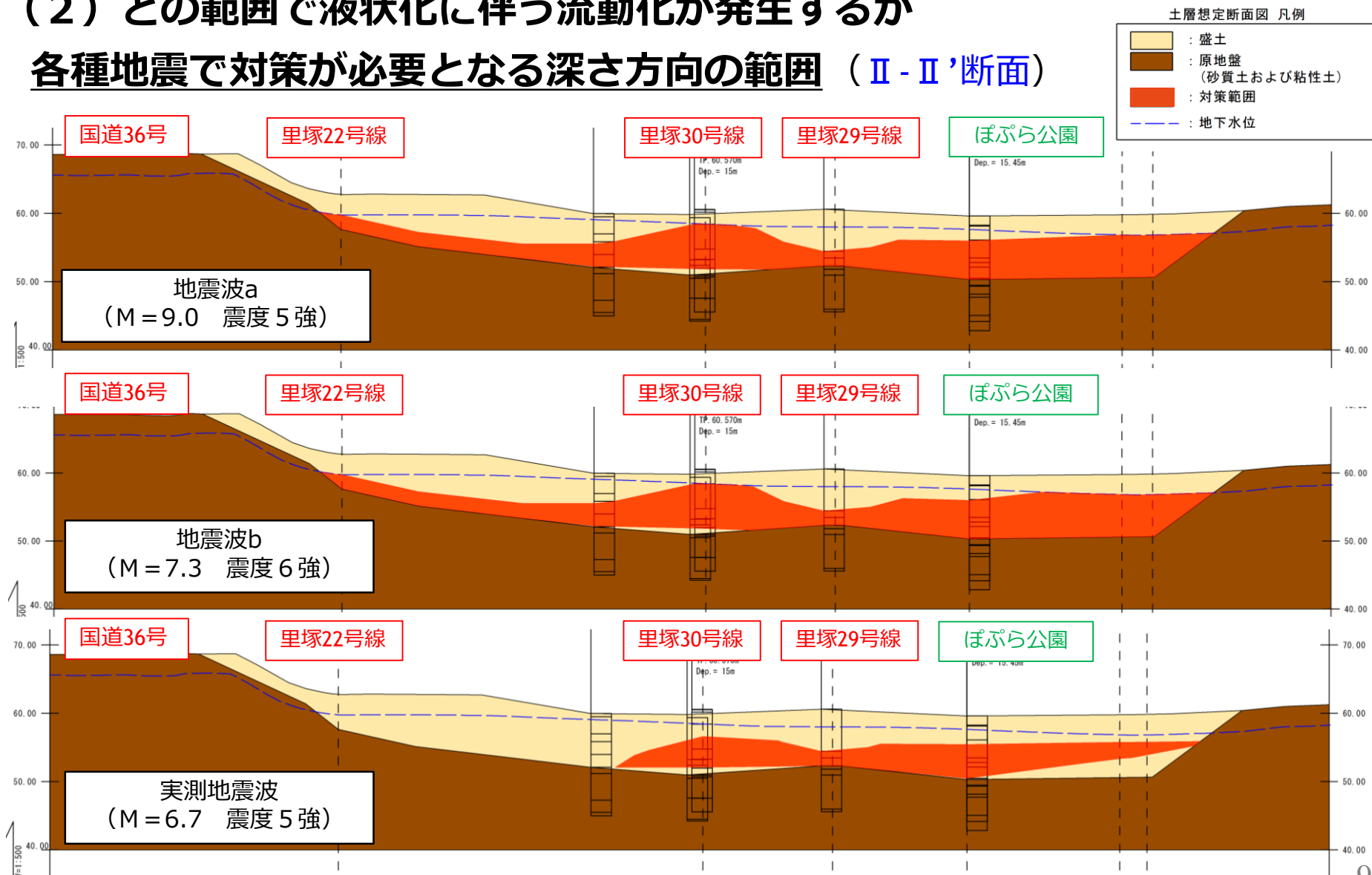


① 対策工法の詳細

1) 対策工事の実施範囲

(2) どの範囲で液状化に伴う流動化が発生するか

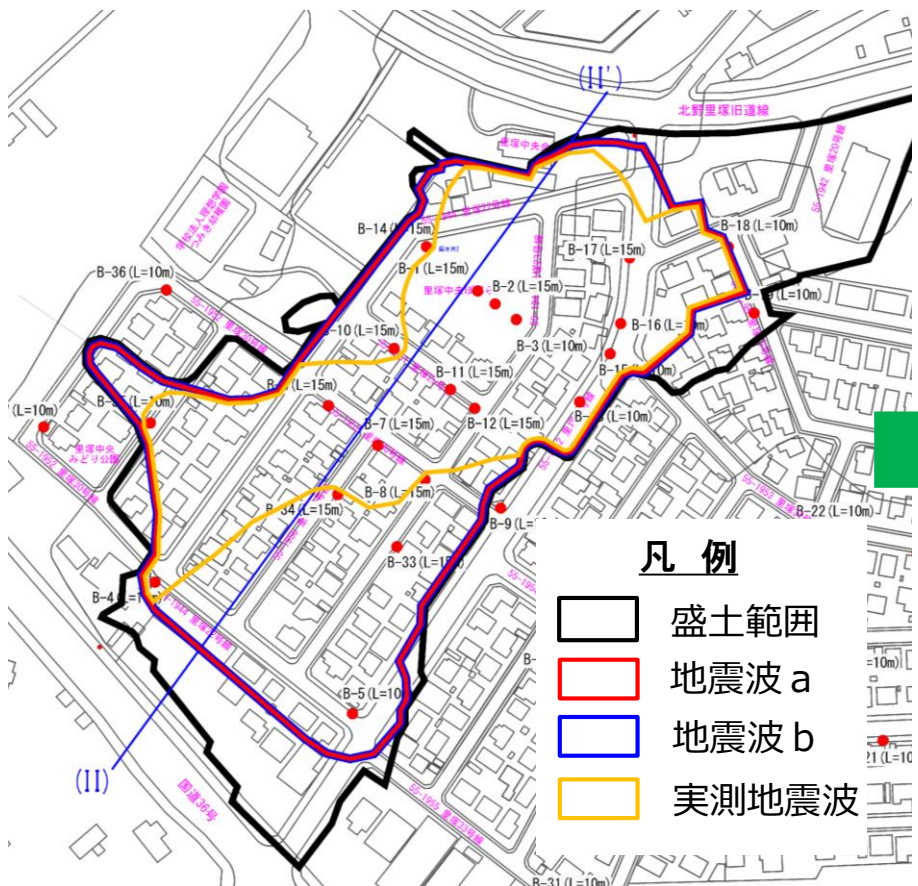
各種地震で対策が必要となる深さ方向の範囲 (II-II'断面)



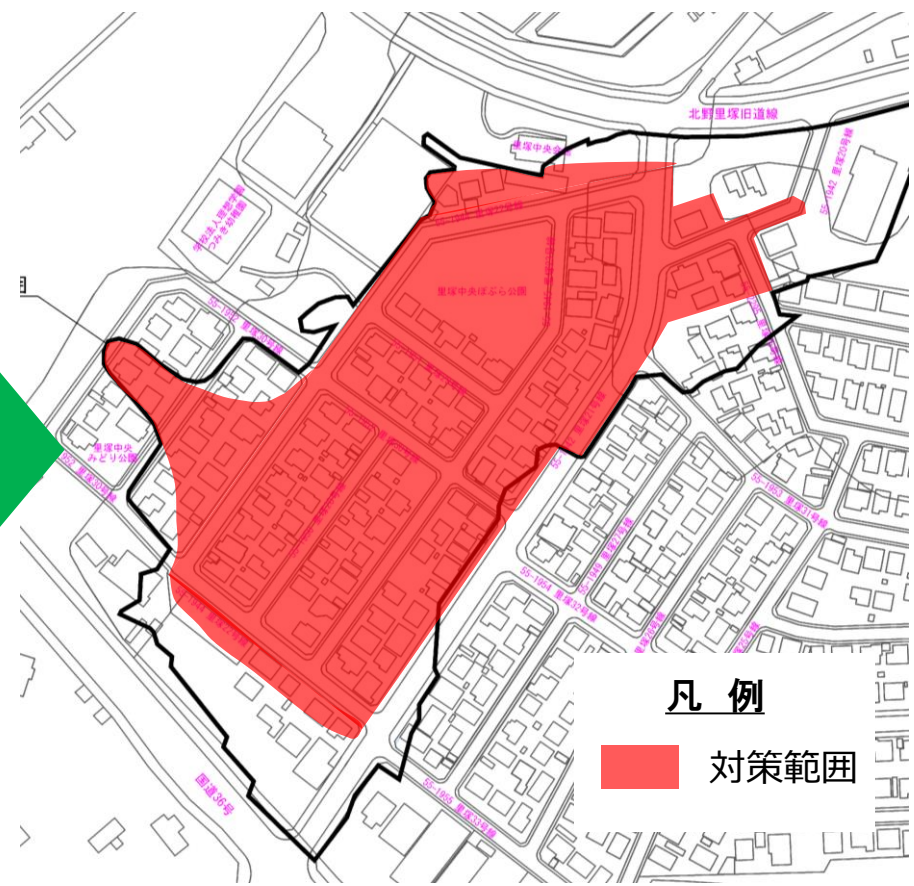
① 対策工法の詳細

1) 対策工事の実施範囲

(2) どの範囲で液状化に伴う流動化が発生するか



3種の地震の対策範囲重ね図



対策工事を実施する範囲

⇒ 3種の地震で対策が必要となる部分を包括する対策範囲とする

説明項目その①

① 対策工法の詳細

1) 対策工事の実施範囲

2) 地盤改良工の検討結果

3) 地下水位せき上げ対策の検討結果

4) 各対策工の施工方法

5) 各対策工の役割と効果のまとめ

① 対策工法の詳細

2) 地盤改良工の検討結果

前回説明会で示していた対策工法

再度の大規模な土砂流出防止対策工法の検討結果

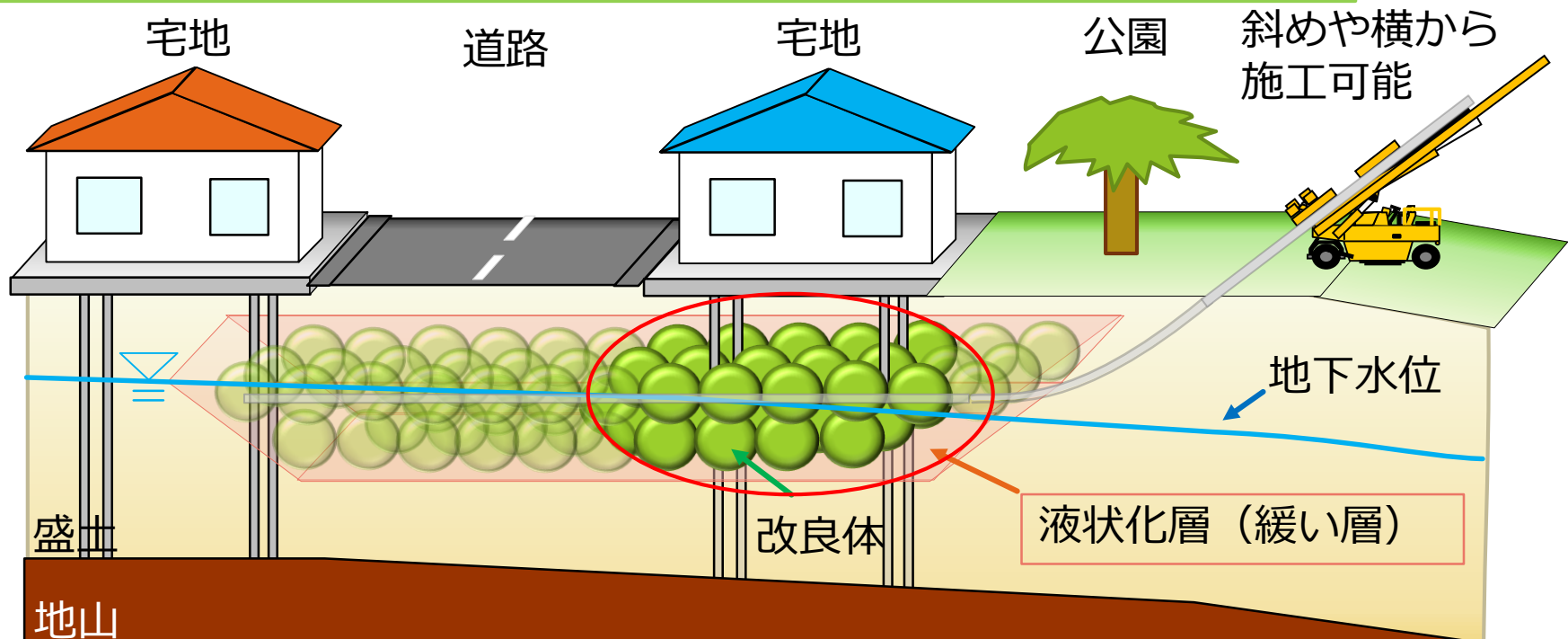
- ・再度災害への抑制効果、個人負担への配慮や住宅再建への影響、スピード感と実績や信頼性を総合的に評価した結果、**地盤改良工**を対策工として、より詳細な検討を進めます
- ・ただし、地盤改良工における周辺の地下水位への影響を考慮し、**地下水位のせき上げ対策**の併用も検討します

**⇒地盤改良工と地下水位のせき上げ対策について、
詳細な検討を行いました。**

① 対策工法の詳細

2) 地盤改良工の検討結果

前回説明会で示していた地盤改良（薬液注入工法）のイメージ

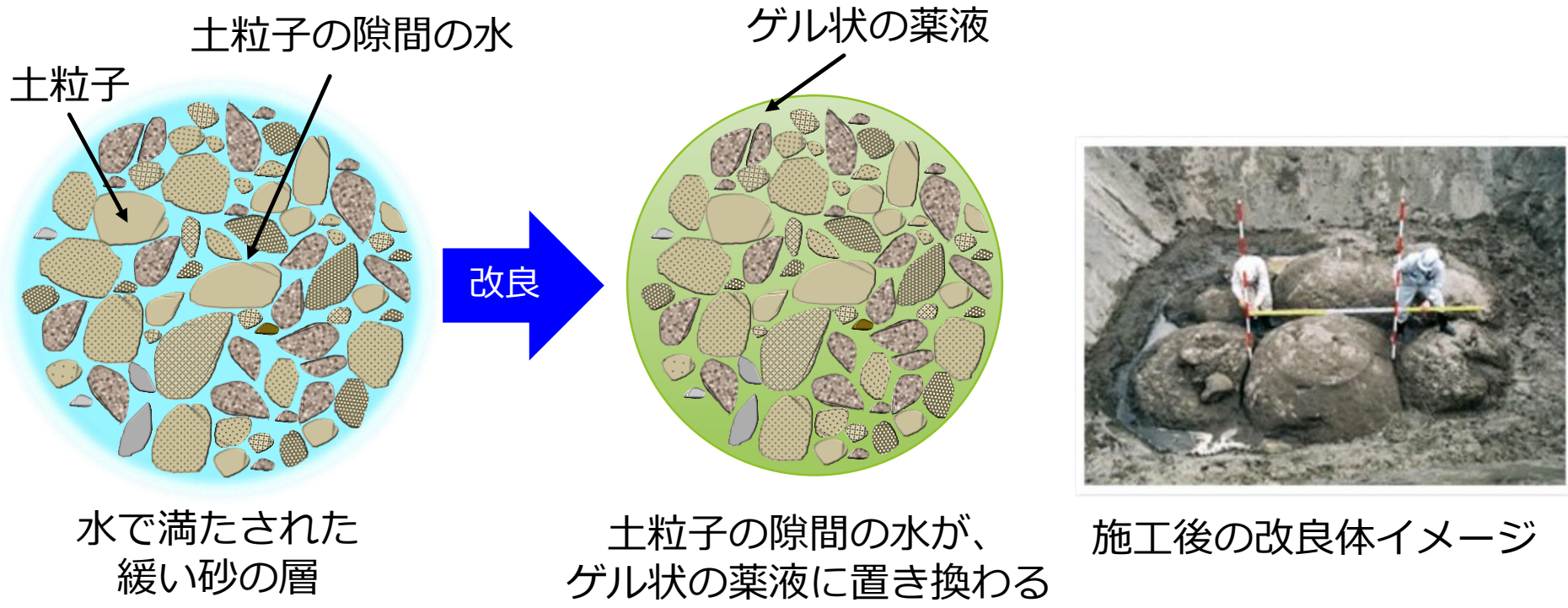


- ・ 地下水位以下の液状化層（緩い層）の地盤改良を行う。
- ・ 地中の緩い層に改良体を生成することで、土の粘着力が増し、流動化の発生を抑制する。（液状化の発生抑制も期待できる）
- ・ 斜めや横からの施工が可能のため、住宅再建に影響を与えない。（家屋がある状態での施工が可能）

① 対策工法の詳細

2) 地盤改良工の検討結果

前回説明会で示していた地盤改良（薬液注入工法）のイメージ



- 薬液を低圧力で浸透注入することにより、土粒子の隙間の水が、ゲル状の薬液に置き換わる
- 地盤の土粒子の配置を変えることなく、その隙間に薬液を浸透させるため、地盤の変形などが発生しない（地上の建物に変位や変形が発生しづらい）

① 対策工法の詳細

2) 地盤改良工の検討結果

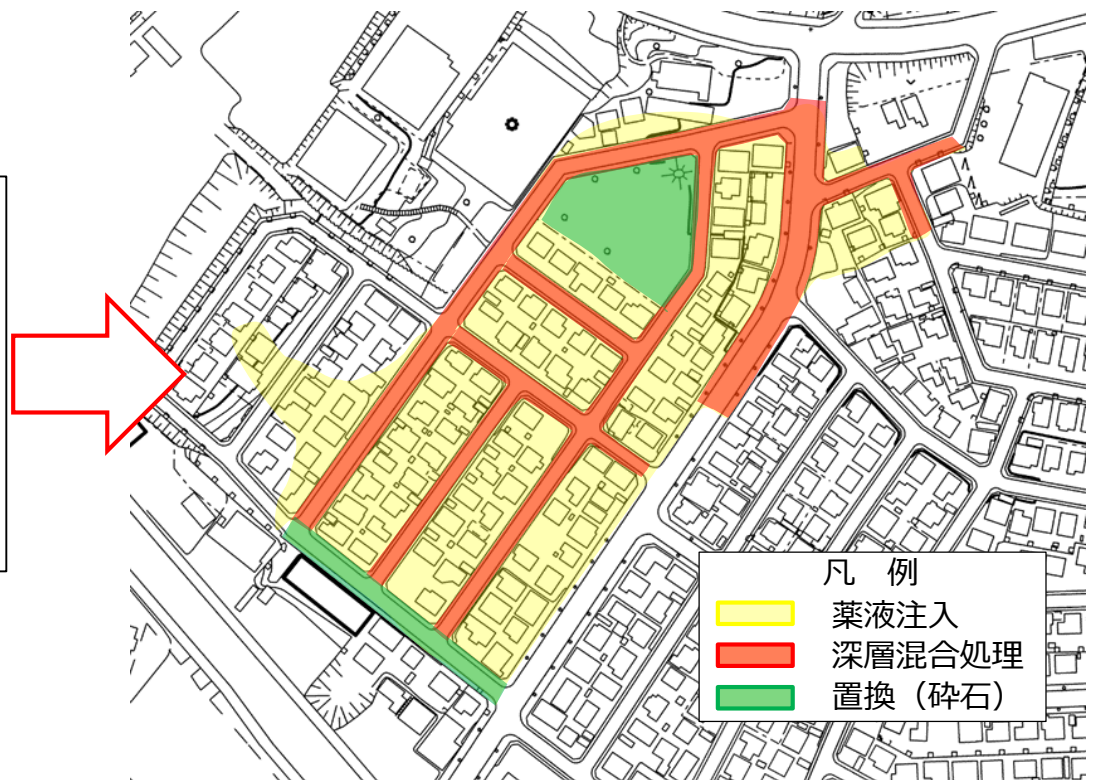
地盤改良工の里塚地区への適用

- 地盤改良工には、地上に建物等があっても施工が可能な「薬液注入工法」の他に様々な工法があります。
- それぞれの工法が持つ、施工性、施工スピード、経済性などの特性を考慮し、各対策箇所に適材適所な工法を選定しました。

宅地：薬液注入工法

道路：深層混合処理工法

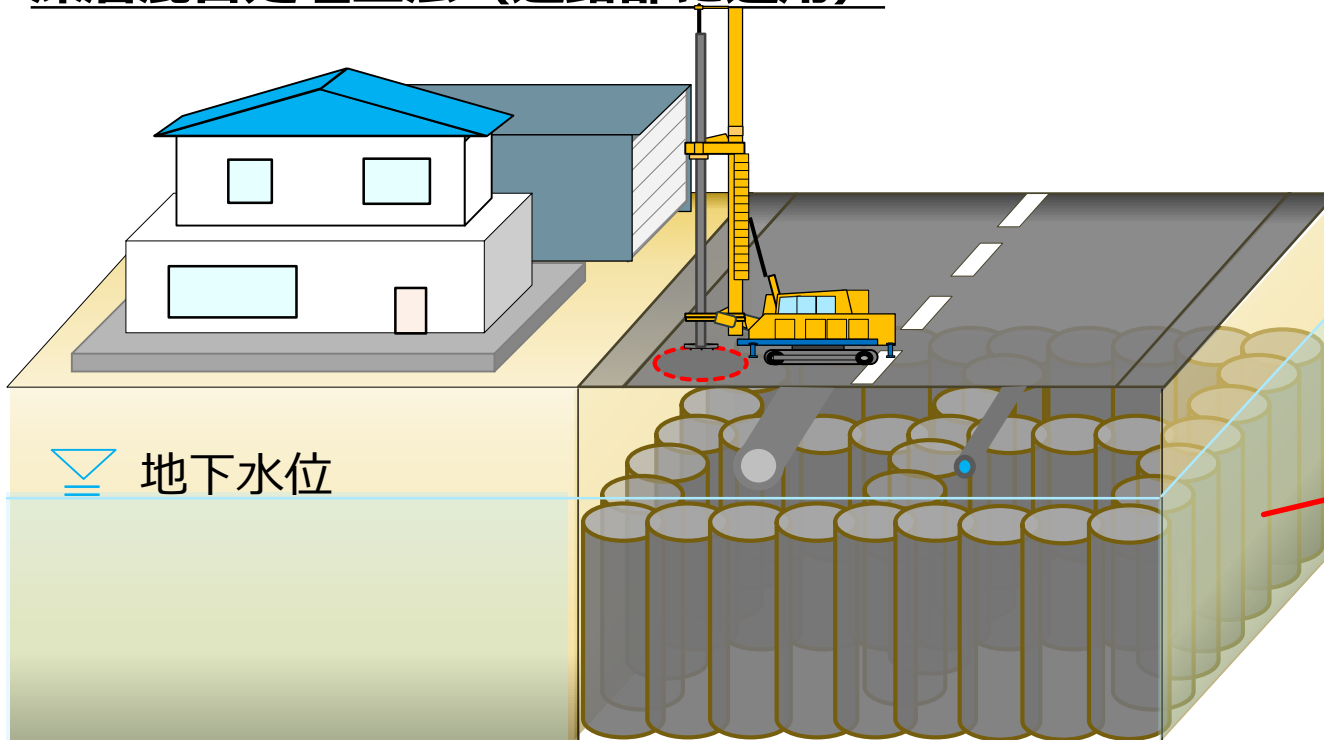
公園：碎石置換工法



① 対策工法の詳細

2) 地盤改良工の検討結果

深層混合処理工法（道路部に適用）



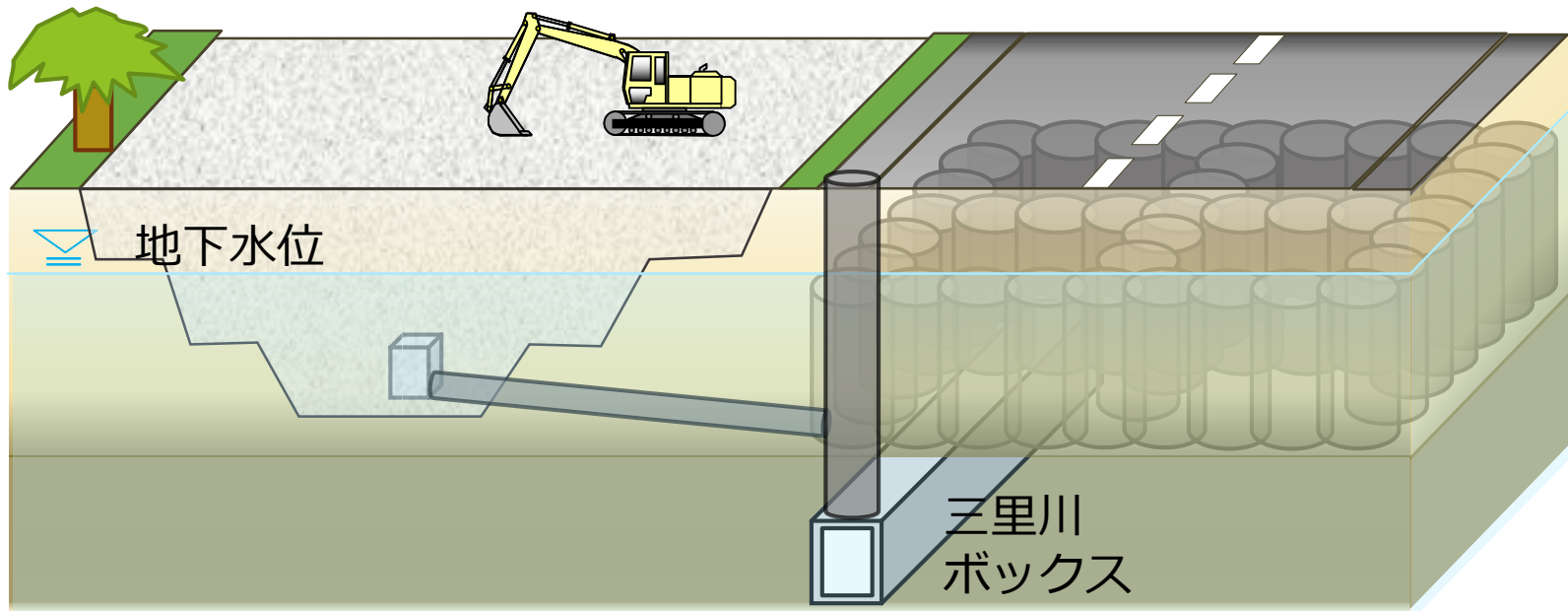
施工後の改良体イメージ

- 道路下部の地下水位以下の盛土層を対象に、土とセメント系固化材を混合し、土中に連続的に改良体による堅い柱を造り、改良壁を生成
- 土層を改良壁により囲い込み、地盤の横方向の動きを抑えることで、液状化の発生を抑制し流動化を防止

① 対策工法の詳細

2) 地盤改良工の検討結果

砕石置換工法（公園部に適用）



- 広いスペースのある公園部では、地表面から緩い土層を砕石へ置き換えることで、液状化の発生を抑制し流動化を防止
- 置き換えられた砕石は、薬液注入工法や深層混合処理工法と異なり、透水性に優れているため、周辺の地下水のせき上げ対策にも効果を発揮する
- 砕石層により集水した水は、三里川のボックスへ排水する

① 対策工法の詳細

2) 地盤改良工の検討結果

地盤改良工の各対策工法の特徴

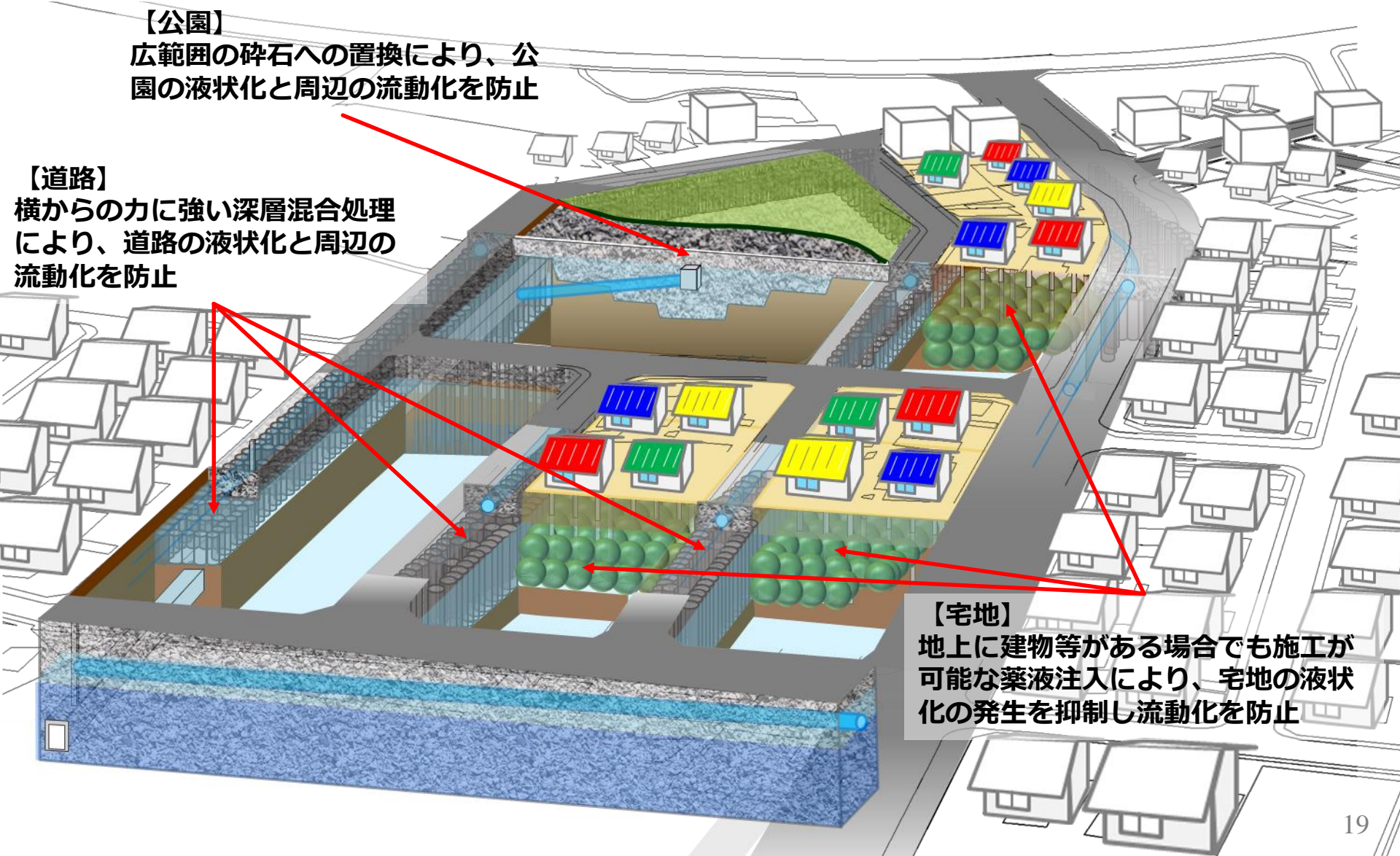
	(宅地) 薬液注入工法	(道路) 深層混合処理工法	(公園、一部道路) 砕石置換工法
改良材	薬液+土粒子	セメント系固化材+土粒子	砕石
施工性	地上に建物があっても斜めから施工可能	道路等のオープンスペースの施工に限定、建物下不可	通常簡易だが、掘削が深くなると困難
施工スピード	他工法と比較しやや時間が掛かる	薬液注入工法よりも速い	支障物が無い場合は速い
流動抑制	あり	あり	あり
特性総括	<ul style="list-style-type: none">・家屋や杭基礎がある場合でも施工が可能な工法・改良の事前でも、事後でも住宅再建が可能 <p>⇒宅地下の改良に適用</p>	<ul style="list-style-type: none">・オープンスペースでの施工に限定される・比較的高い強度と横方向からの力に強い <p>⇒道路下の改良に適用</p>	<ul style="list-style-type: none">・改良すべき箇所が広く地表近くにある場合に限定される・他の地盤改良と比較して排水性能に優れる <p>⇒特に地下水の処理が必要な公園と一部の道路改良に適用</p>

⇒各工種の特徴を活かすことで、工事全体のスピードアップを図る

① 対策工法の詳細

2) 地盤改良工の検討結果

里塚地区での対策工の鳥瞰イメージ (地盤改良工)



説明項目その①

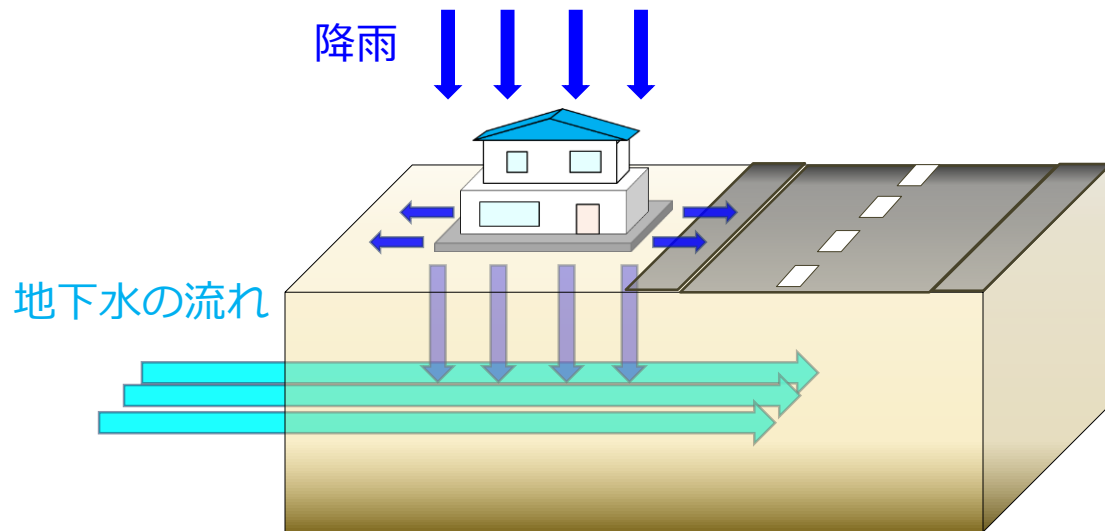
① 対策工法の詳細

- 1) 対策工事の実施範囲
- 2) 地盤改良工の検討結果
- 3) 地下水位せき上げ対策の検討結果
- 4) 各対策工の施工方法
- 5) 各対策工の役割と効果のまとめ

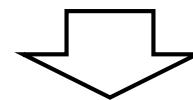
① 対策工法の詳細

3) 地下水位せき上げ対策の検討結果

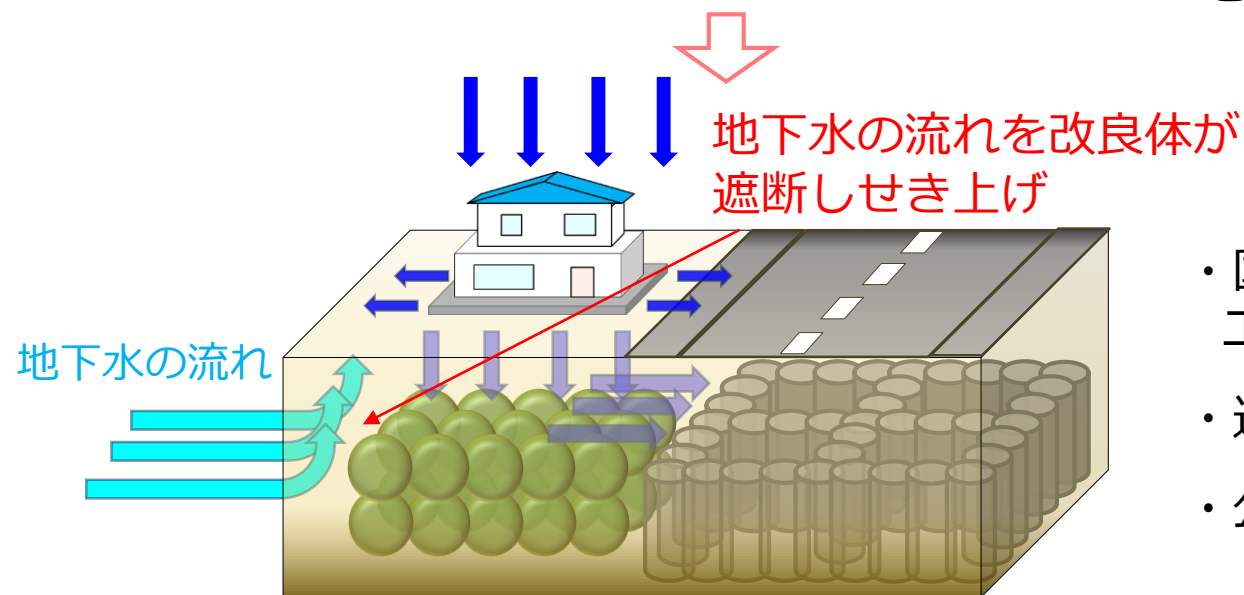
地下水のせき上げ対策の必要性



宅地での薬液注入による改良体と、道路での深層混合処理による改良体は、水の流れを遮断するので、地下水のせき上げの可能性はある



地下水位を上げない対策が必要

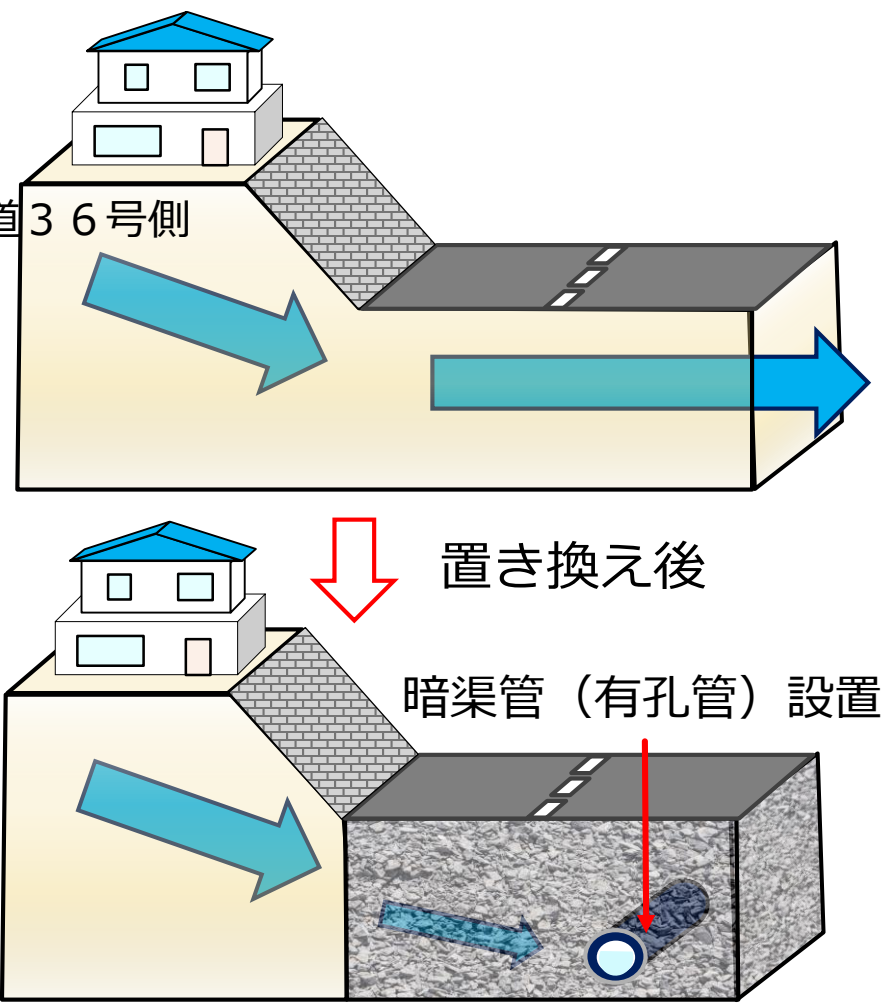
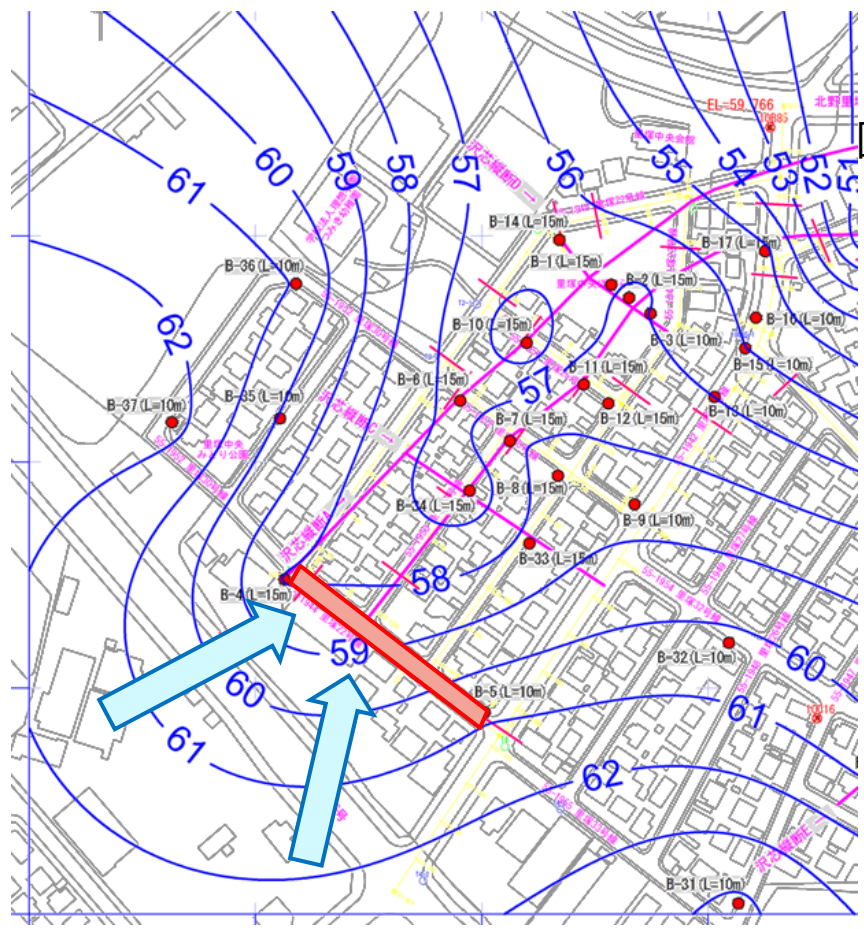


- 国道36号側道路での里塚対象エリアへの地下水の流入の抑制
- 道路に暗渠排水管を設置
- 公園での砕石置換と水処理

① 対策工法の詳細

3) 地下水位せき上げ対策の検討結果

国道36号側からの地下水の流入を抑制

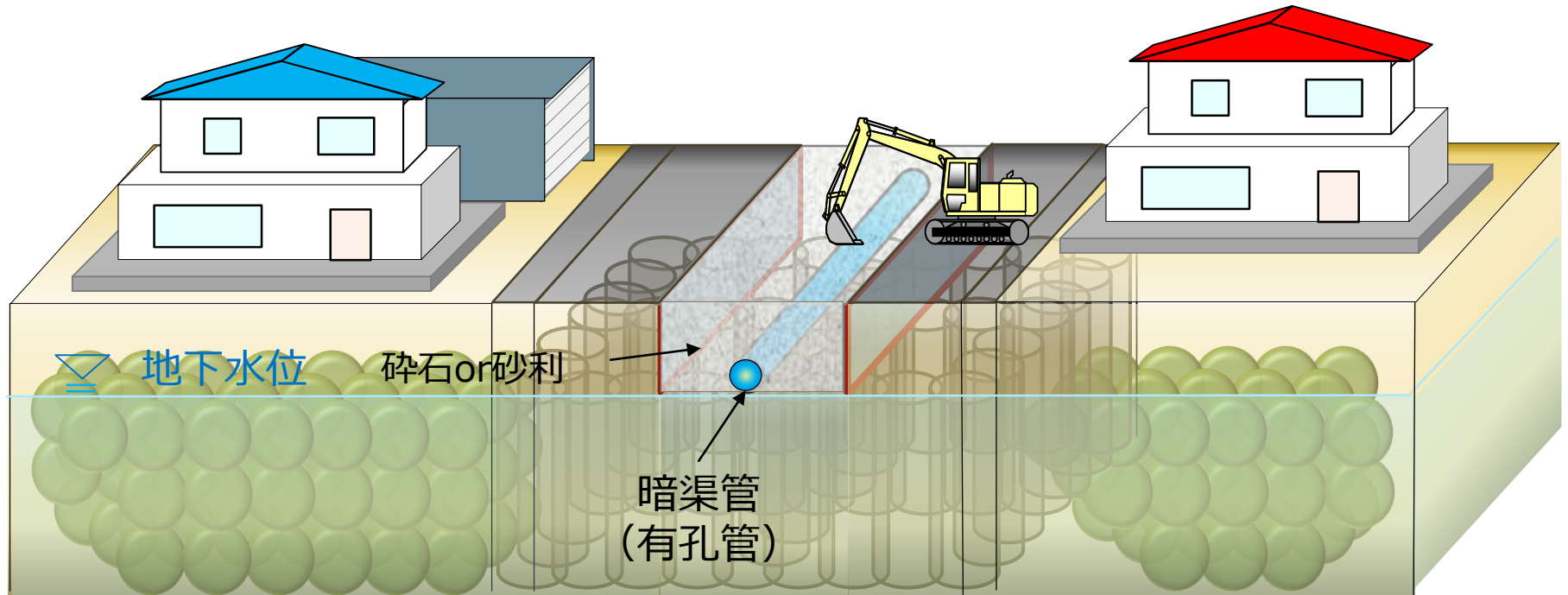


地下水位観測の結果、里塚1条1丁目周辺は旧地形（沢地形）に沿って集水されている状況があり、上図の赤で示す道路では上流側（国道36号側）からの地下水の流入を抑制するための、排水対策を行う。（透水性の高い碎石へ置換+暗渠管設置）

① 対策工法の詳細

3) 地下水位せき上げ対策の検討結果

道路での暗渠排水管の設置

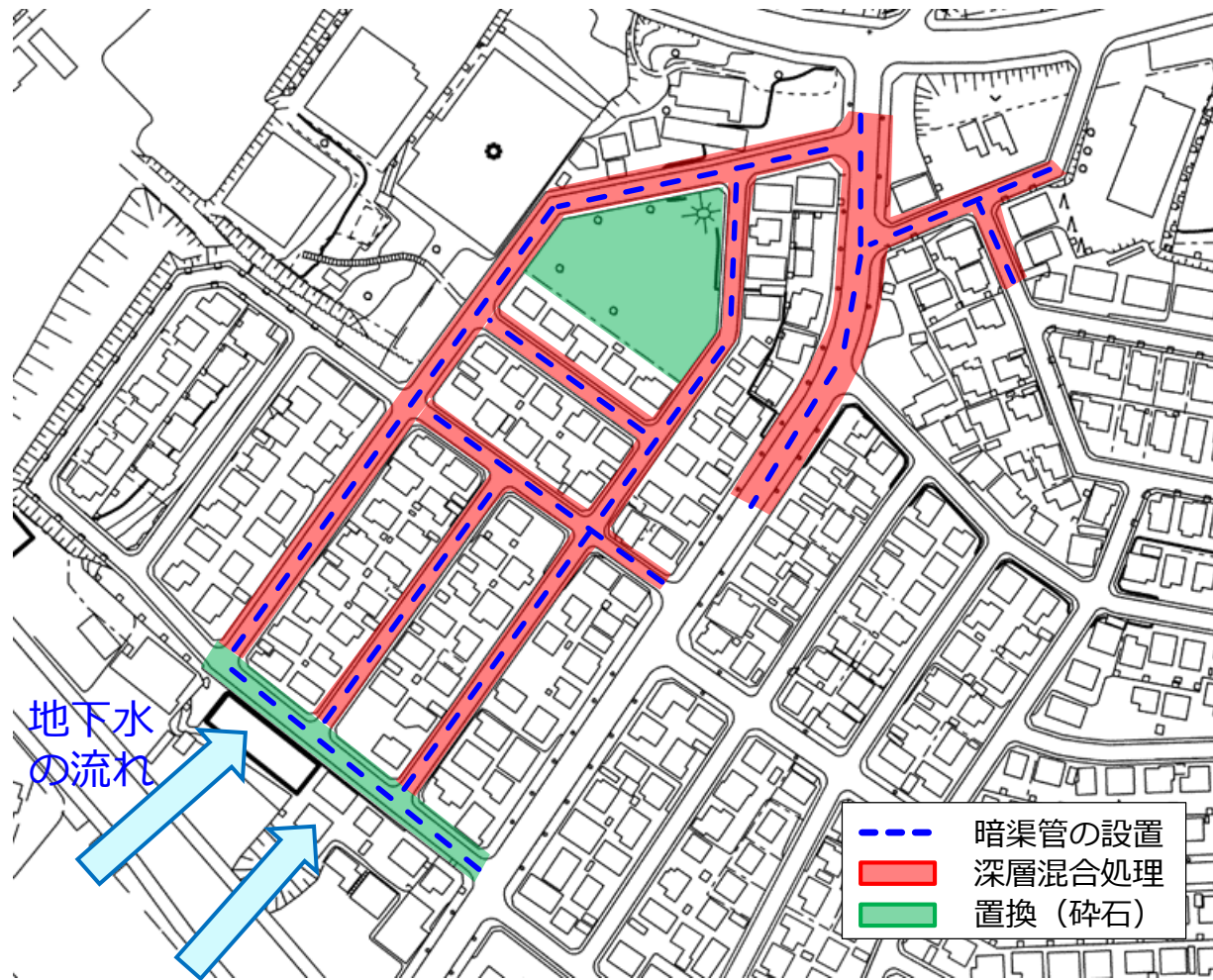


- ・ 宅地の薬液注入による改良体と、道路の深層混合処理による改良体は、地下水位より深い位置に設置されるため、現在の地下水位が上昇しない位置に暗渠管（有孔管）を設置する。
- ・ 道路で深層混合処理による地盤改良を行う全ての箇所、暗渠管を設置することで、対策範囲全体の地下水位の上昇を抑制する。

① 対策工法の詳細

3) 地下水位せき上げ対策の検討結果

地下水対策まとめ



【エリア全体の地下水対策】

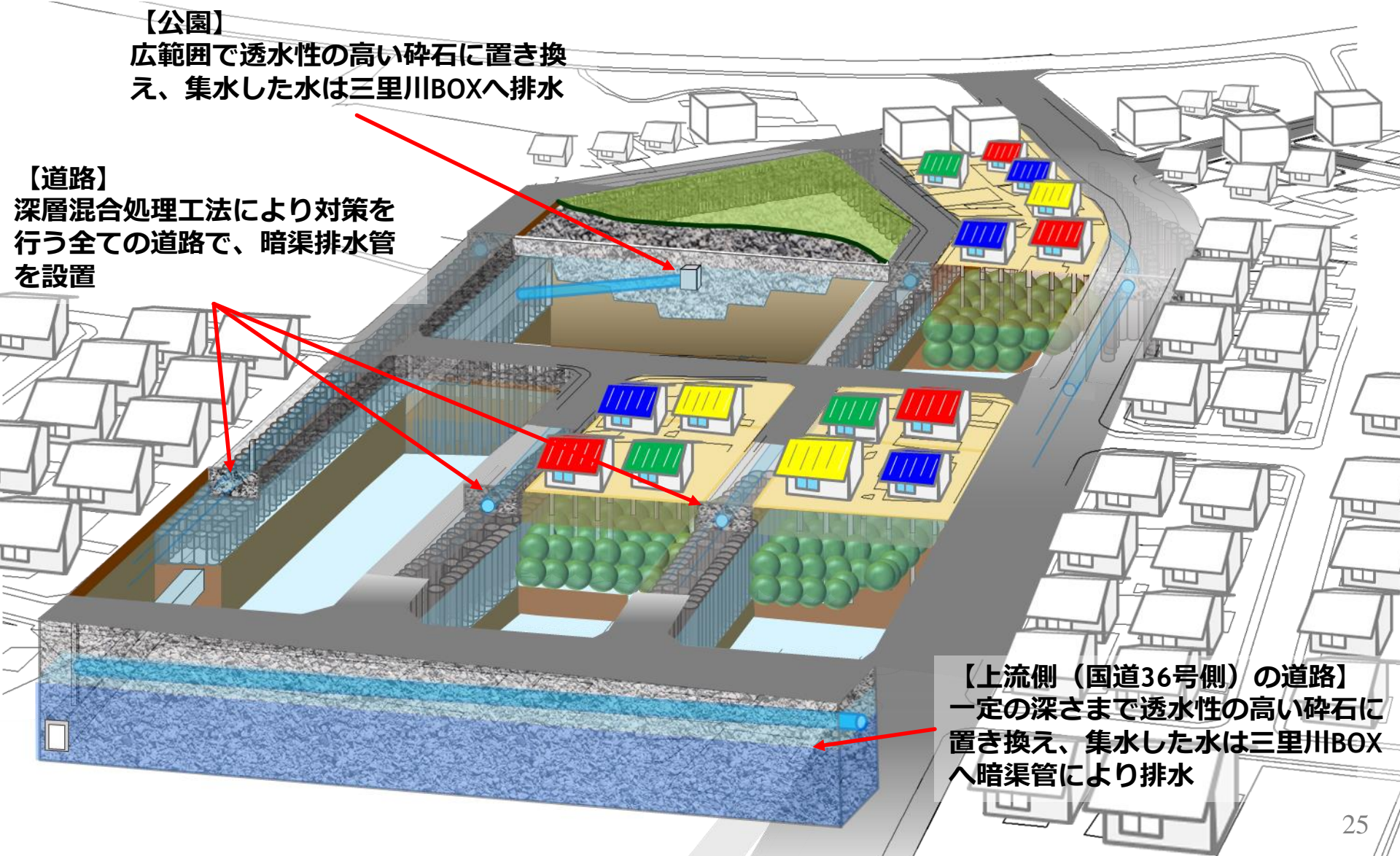
- ・ 上流側（国道36号側）の道路で一定の深さまで砕石に置き換え、集水した水は三里川BOXへ暗渠管により排水することで、地下水の流入を抑制
- ・ 深層混合処理工法により対策を行う全ての道路で、暗渠排水管を設置し地下水位の上昇を抑制
- ・ 公園で広範囲に砕石へ置換えし、集水した水は三里川BOXへ排水することで、周辺の地下水位上昇を抑制

⇒地下水対策については、今後三次元のシミュレーション解析を行い詳細を決定（暗渠管の管径、勾配、置換深さなどを解析により検討）

① 対策工法の詳細

3) 地下水位せき上げ対策の検討結果

里塚地区での対策工の鳥瞰イメージ (地下水対策)



説明項目その①

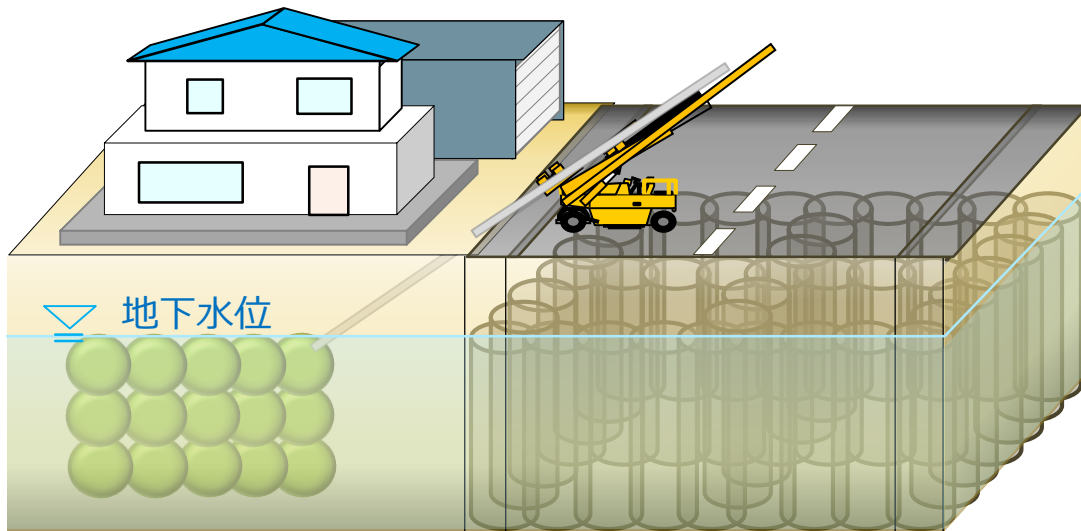
① 対策工法の詳細

- 1) 対策工事の実施範囲
- 2) 地盤改良工の検討結果
- 3) 地下水位せき上げ対策の検討結果
- 4) 各対策工の施工方法
- 5) 各対策工の役割と効果のまとめ

① 対策工法の詳細

4) 各対策工の施工方法

宅地の施工（薬液注入工法）

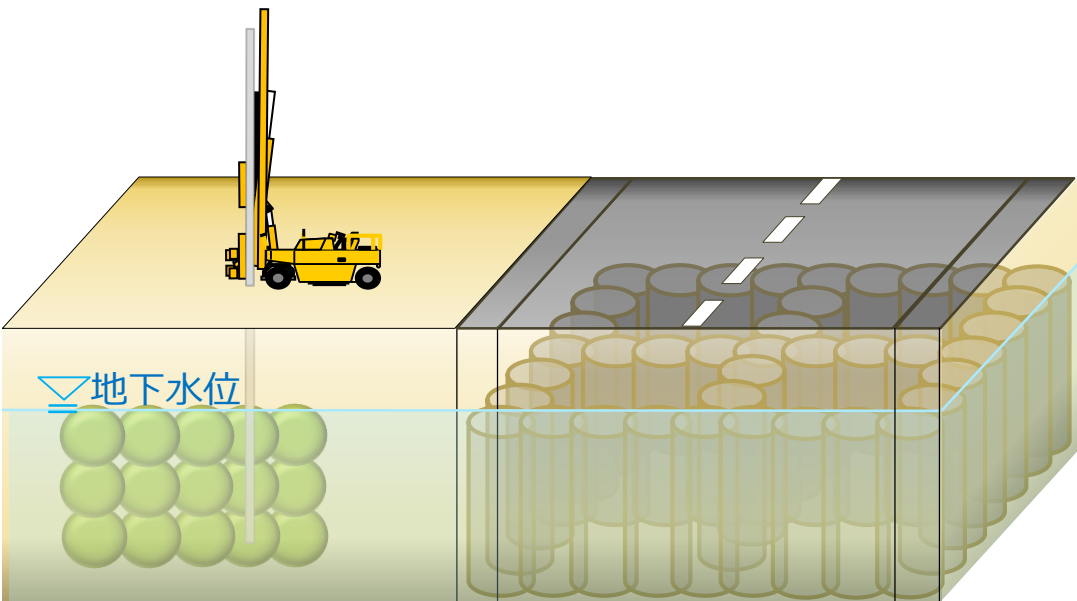


家屋がある場合

◆家屋がある場合は、施工スピードを速めるため、宅地に近接し、道路側から管を挿入し薬液を注入する。

家屋がない場合

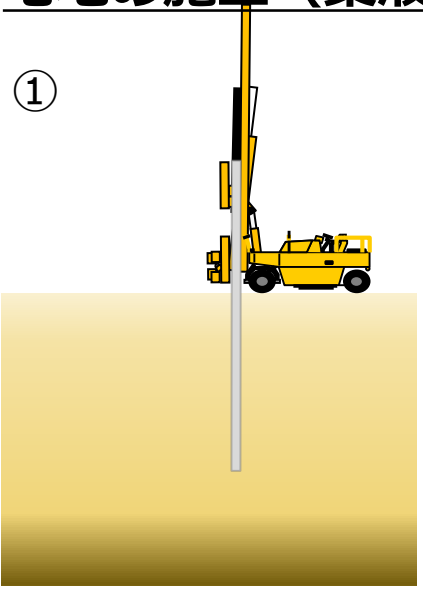
◆家屋がない場合は、更なるスピードアップが出来ることから、宅地内からの施工について、土地所有者の方に協力をお願いします。



① 対策工法の詳細

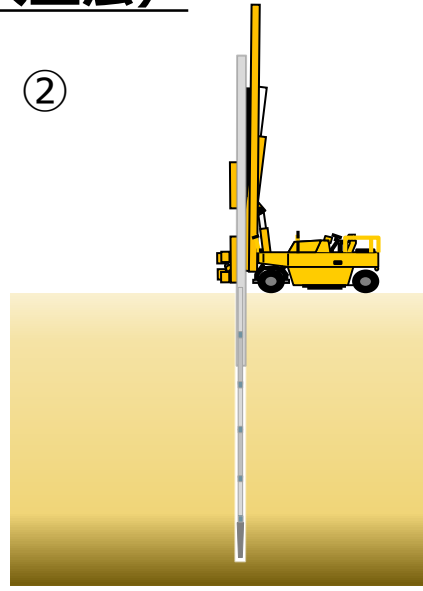
4) 各対策工の施工方法

宅地の施工（薬液注入工法）



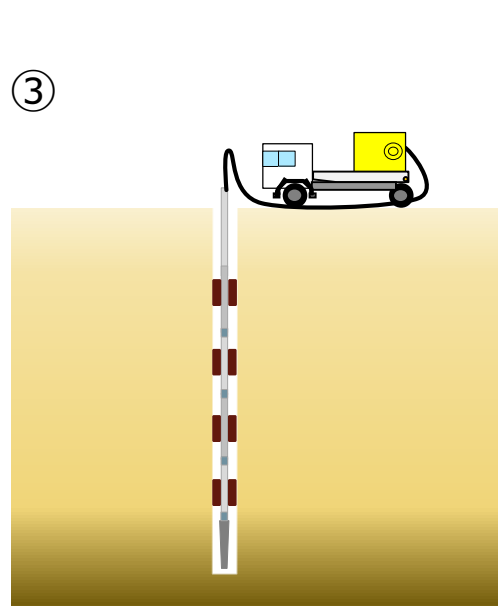
①

小型ボーリングマシンで削孔



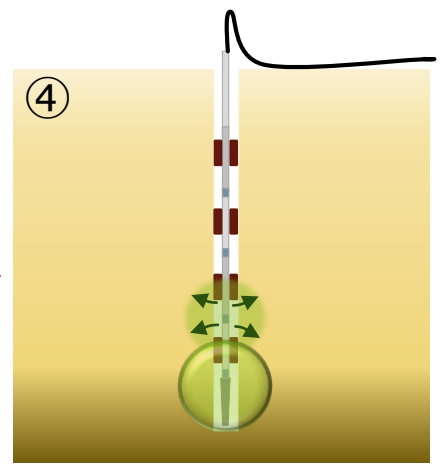
②

削孔した穴に薬液を注入するための管（塩ビ管）を挿入



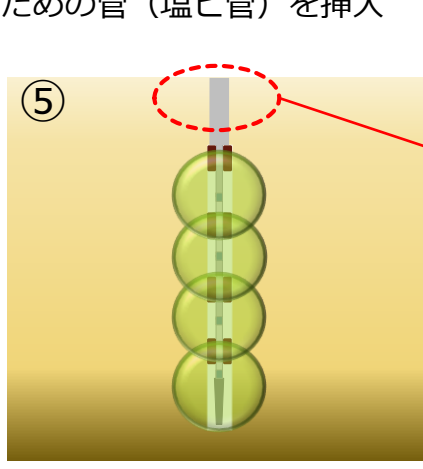
③

薬液の逆流を防止する



④

薬液を注入



⑤

注入完了

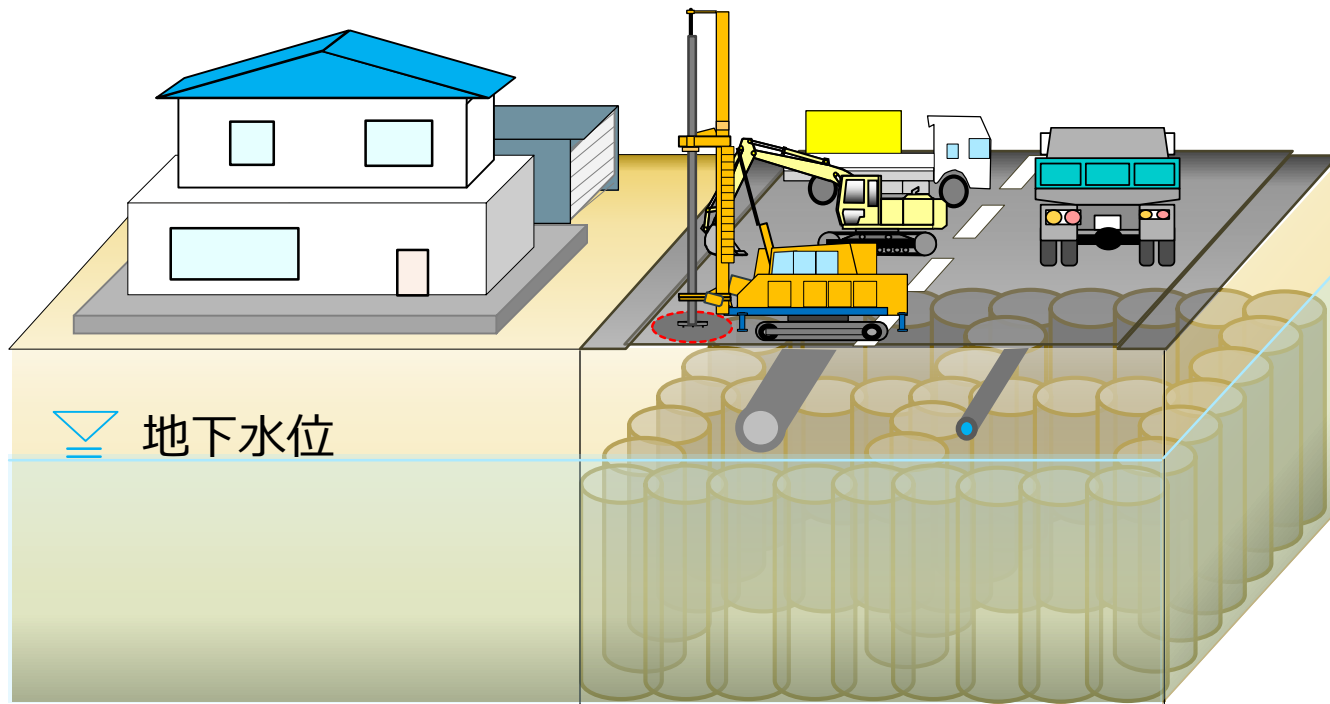


注入完了後に管を閉塞し、地表面近くの管は地中で切断し撤去を行う

① 対策工法の詳細

4) 各対策工の施工方法

道路の施工（深層混合処理工法）

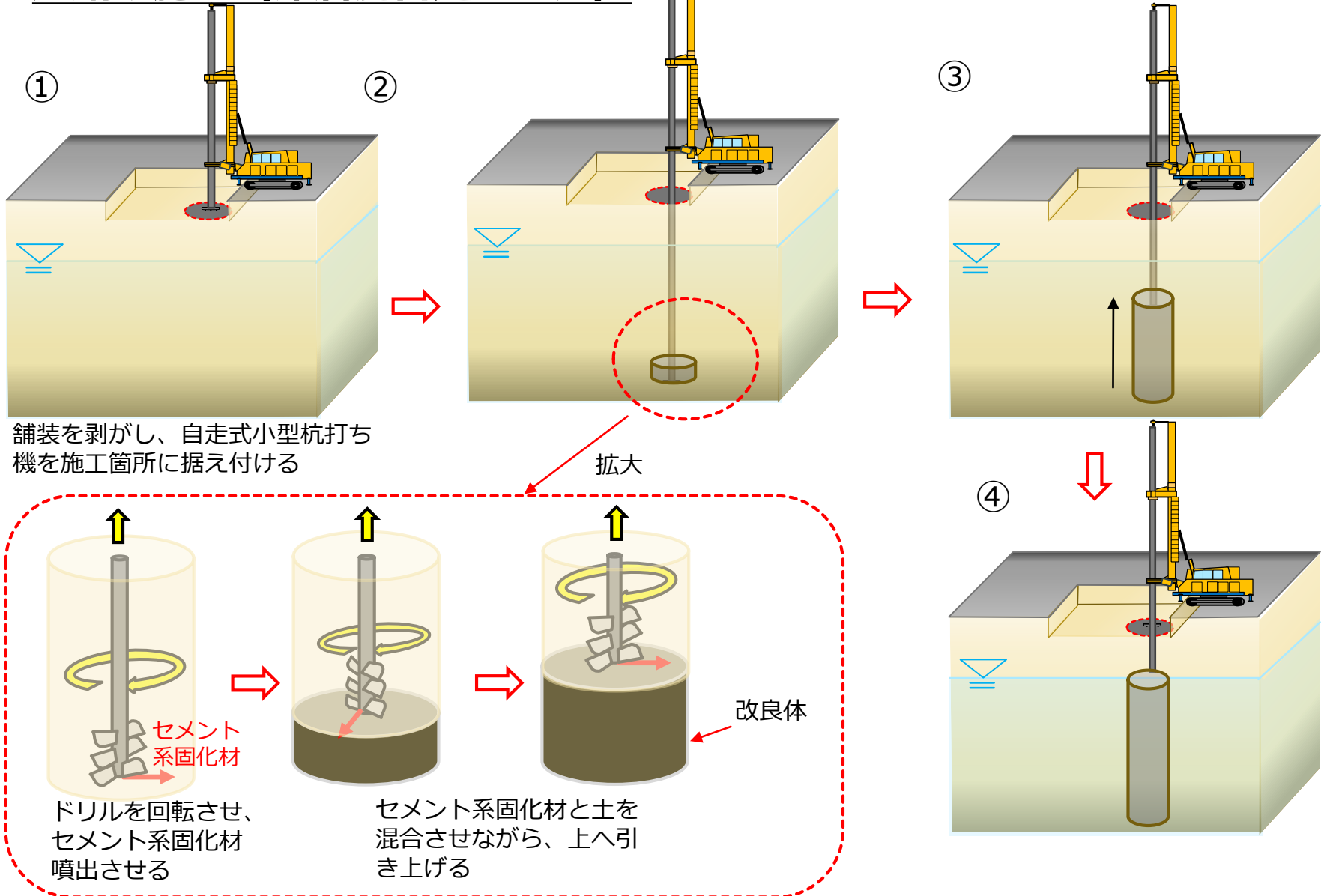


- ・ 既設下水道管を避けながらの施工となるほか、狭隘な道路で周辺地盤（建物）への影響を考慮した機械を選定する
- ・ 施工の際は一定期間車の出入り等が出来なくなる

① 対策工法の詳細

4) 各対策工の施工方法

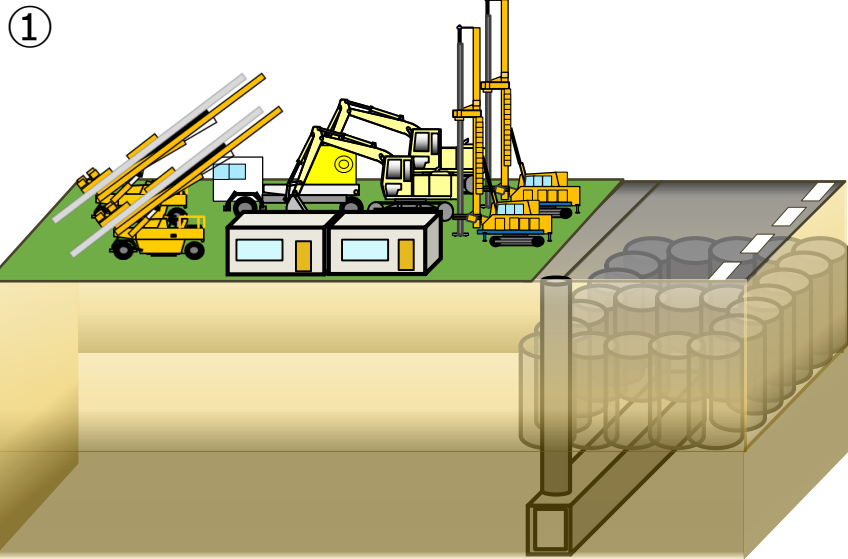
道路の施工（深層混合処理工法）



① 対策工法の詳細

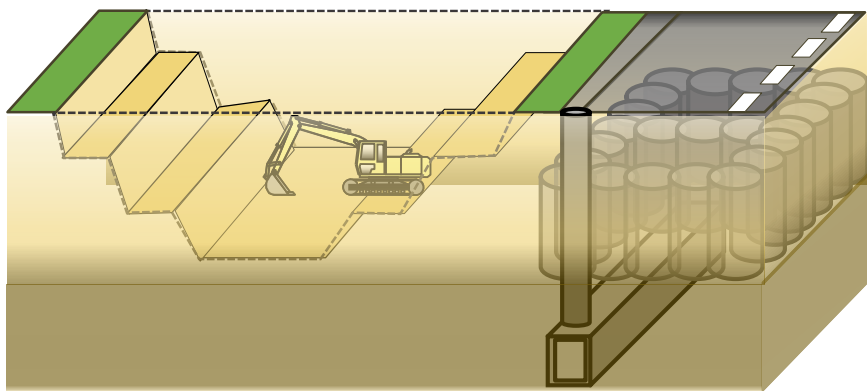
4) 各対策工の施工方法

公園の施工（砕石置換工法）

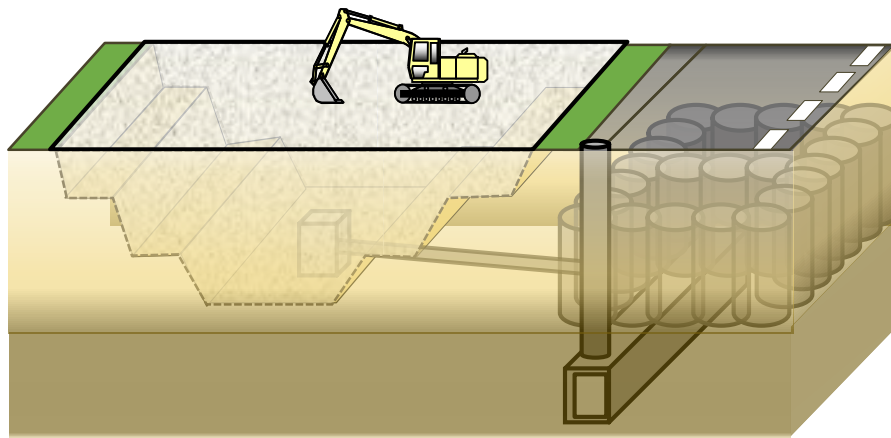


(①)
公園に隣接した宅地下の薬液注入工法での
施工ヤードや、他工事実施期間の資材置き
場等、全体工事のスムーズな進行のために
臨機に対応出来るような使用を想定。

② 掘削（他工事での使用終了後）



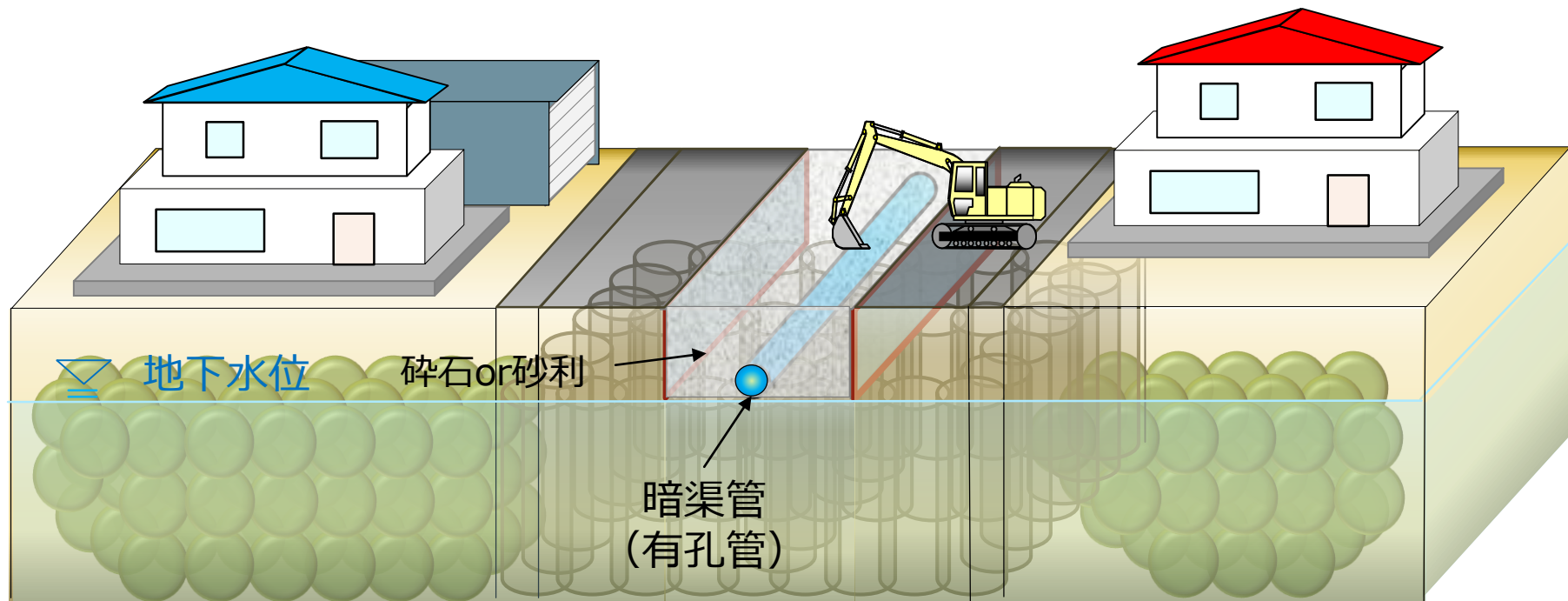
③ 砕石での置換+排水（三里川BOX）



① 対策工法の詳細

4) 各対策工の施工方法

道路での暗渠排水管の設置



- 道路の深層混合処理による、地下水位以下の改良が完了後、その上に位置する箇所
所に暗渠管を設置
- 地表から暗渠管の設置位置まで掘削し、暗渠管の周りは砕石か砂利で埋め戻す

説明項目その①

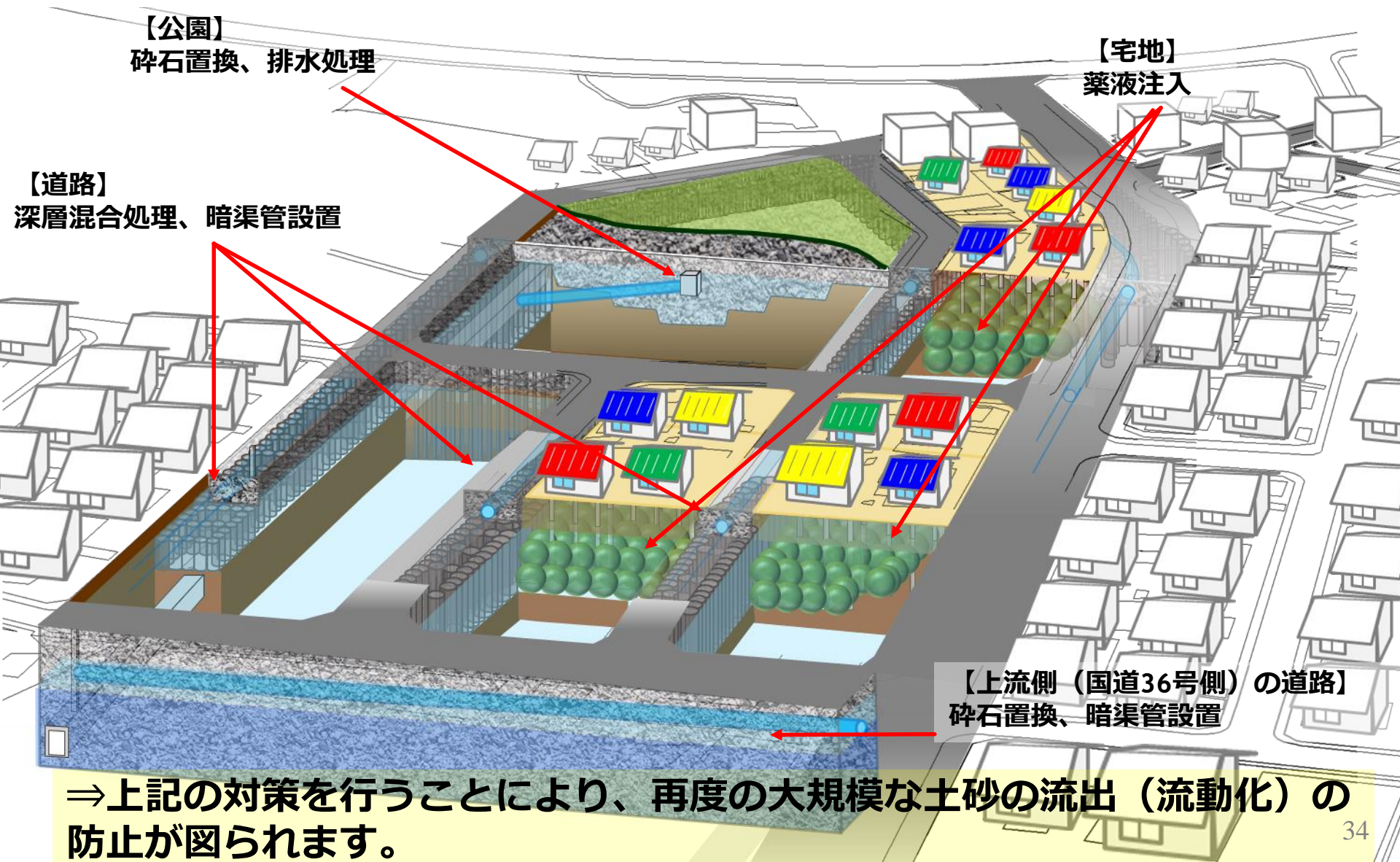
① 対策工法の詳細

- 1) 対策工事の実施範囲
- 2) 地盤改良工の検討結果
- 3) 地下水位せき上げ対策の検討結果
- 4) 各対策工の施工方法
- 5) 各対策工の役割と効果のまとめ

① 対策工法の詳細

5) 各対策工の役割と効果のまとめ

里塚地区での対策工の鳥瞰イメージ (各対策工まとめ)



① 対策工法の詳細

5) 各対策工の役割と効果のまとめ

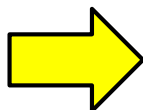
対策工実施の効果

流動化対策工事の実施により、想定地震における宅地の液状化の発生が抑制され、被害の軽減も期待できます。

【液状化判定による被害発生の可能性】

(対策前)

高い



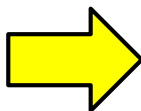
(対策後)

低い

【液状化発生時の地盤の沈下量】

(対策前)

甚大



(対策後)

軽微

判定区分：市街地液状化対策推進ガイダンス（国土交通省）による

・このように、流動化対策工事により一定の効果は期待出来ませんが、宅地の変状を完全に防げるものではありません。

⇒ 個々の宅地の安全性を更に高めるには、皆様の宅地で個別に対策が必要です。

① 対策工法の詳細

5) 各対策工の役割と効果のまとめ

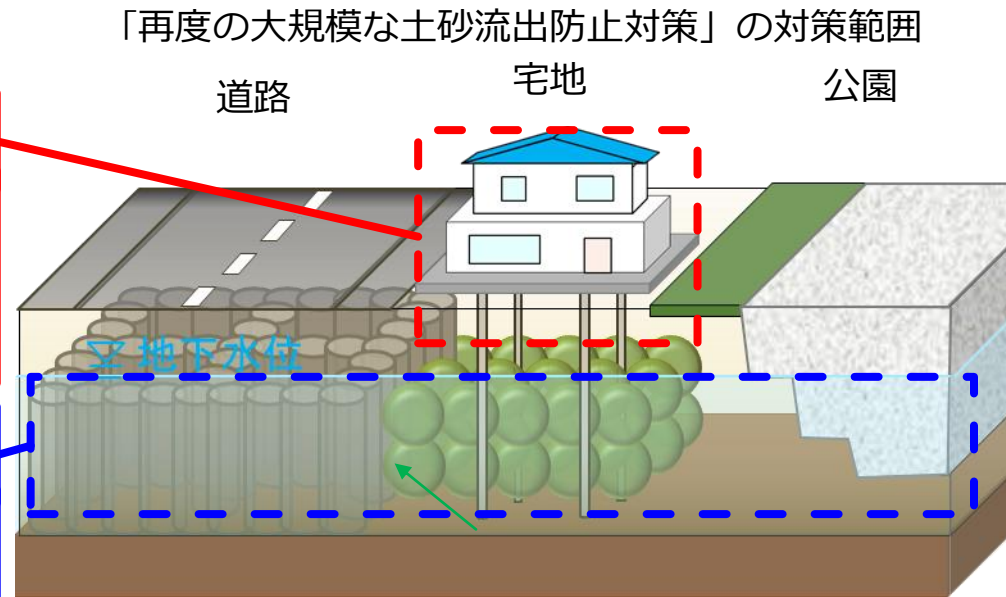
所有者と札幌市の役割分担

所有者

住宅・宅地の耐震化等の安全確保については、必要に応じて所有者が実施

札幌市

再度の大規模な土砂流出防止対策については、札幌市が実施



- ・住宅・宅地の安全確保に関わる補修・再建は、各種支援金や貸付金等を活用し、所有者において進めてください

例) 住宅の沈下や傾斜を防止・軽減するための補修・補強、杭基礎や地盤改良、基礎の補強 など

- ・所有者が行う「住宅・宅地の補修・再建」と、市が行う「再度の大規模な土砂流出防止対策」が相まって、復旧が進みます

5) 各対策工の役割と効果のまとめ

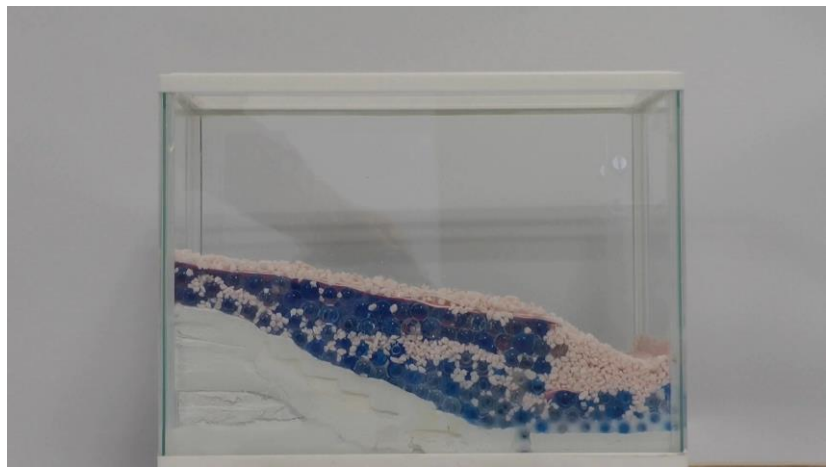
実験動画



薬液注入の改良体イメージ



薬液注入による液状化被害の抑制効果



深層混合処理による流動化の防止効果

① 対策工法の詳細

5) 各対策工の役割と効果のまとめ



【技術検討会議の開催の様子】

里塚地区における甚大な被害の発生を受け、調査方法、原因究明、対策工等について、外部専門機関による技術的な助言を得ることを目的とし、技術検討会議を開催。

地元説明会の中で示している被災メカニズムや対策工等については、会議での専門家による助言を受け、検討した。

また、会議を踏まえた検討内容については、専門的知見を有する学識経験者に意見を伺っている。

第1回技術検討会議：10月3日（水）開催

第2回技術検討会議：11月1日（木）開催

第3回技術検討会議：12月11日（火）開催

(外部専門機関)

- 国土交通省 国土技術政策総合研究所
- 国立研究開発法人 土木研究所
つくば中央研究所
- 国立研究開発法人 土木研究所
寒地土木研究所

(学識経験者)

- 北海道大学 大学院 公共政策学連携研究部
石川 達也 教授
- 北海道大学 大学院 工学研究院
渡部 要一 教授
- 北見工業大学 工学部
山下 聡 教授

説明項目その②

② 対策工への同意

- 1) 同意を頂く流れ
- 2) 同意を頂く内容

② 対策工への同意

1) 同意を頂く流れ

○工事着工までの流れ

再度、今回のような被害が発生すると、道路や上下水道などの公共施設のみならず、個々の宅地を含めたコミュニティ全体の混乱につながります。

このため、再度災害を防ぐ対策の実施にあたっては、道路と宅地の一体的な対策を講じる必要があります。宅地所有者の方のご理解とご協力のもと、地域の皆様と行政との協働による取組が不可欠となります。

地元説明会 第1回…9月13日 第2回…10月18日 第3回…11月15日 第4回…12月19日

↑これまでの取組

↓今後の取組

個別相談

地盤改良を行う対象の宅地所有者の方に、個別にご説明し、対策工法や対策範囲などについてご確認いただきます。
また、住宅再建に関する個別具体的な相談も含めて実施いたします。

対策工事の実施同意 対策工事实施の同意について書面によりご確認いただきます。

工事説明会 工事の実施に先立ち、より具体的な施工方法についてお知らせいたします。

工事着工

※対策工事实施後は、書面による完了報告を行います。

② 対策工への同意

2) 同意を頂く内容

【同意をいただく内容】

① 工事が円滑に進むようご協力いただくこと

- ・市が示す地盤を改良する範囲や施工方法を了解すること
- ・（必要な場合）宅地内調査への協力
- ・既存家屋の基礎形状、住宅補修再建の時期等を市へ情報提供
- ・工事の騒音振動や車両通行による影響へのご理解

② 地盤改良した部分の維持保全に関すること

- ・地盤改良した部分の維持保全に努め、除却や破壊を行わない

③ 地盤改良に伴う改良体と注入管の残置

- ・土地の地盤内に改良体と、薬液を注入するための管（塩化ビニル）が残置されること

④ 土地所有権を譲渡する場合の引継ぎ

説明項目その③

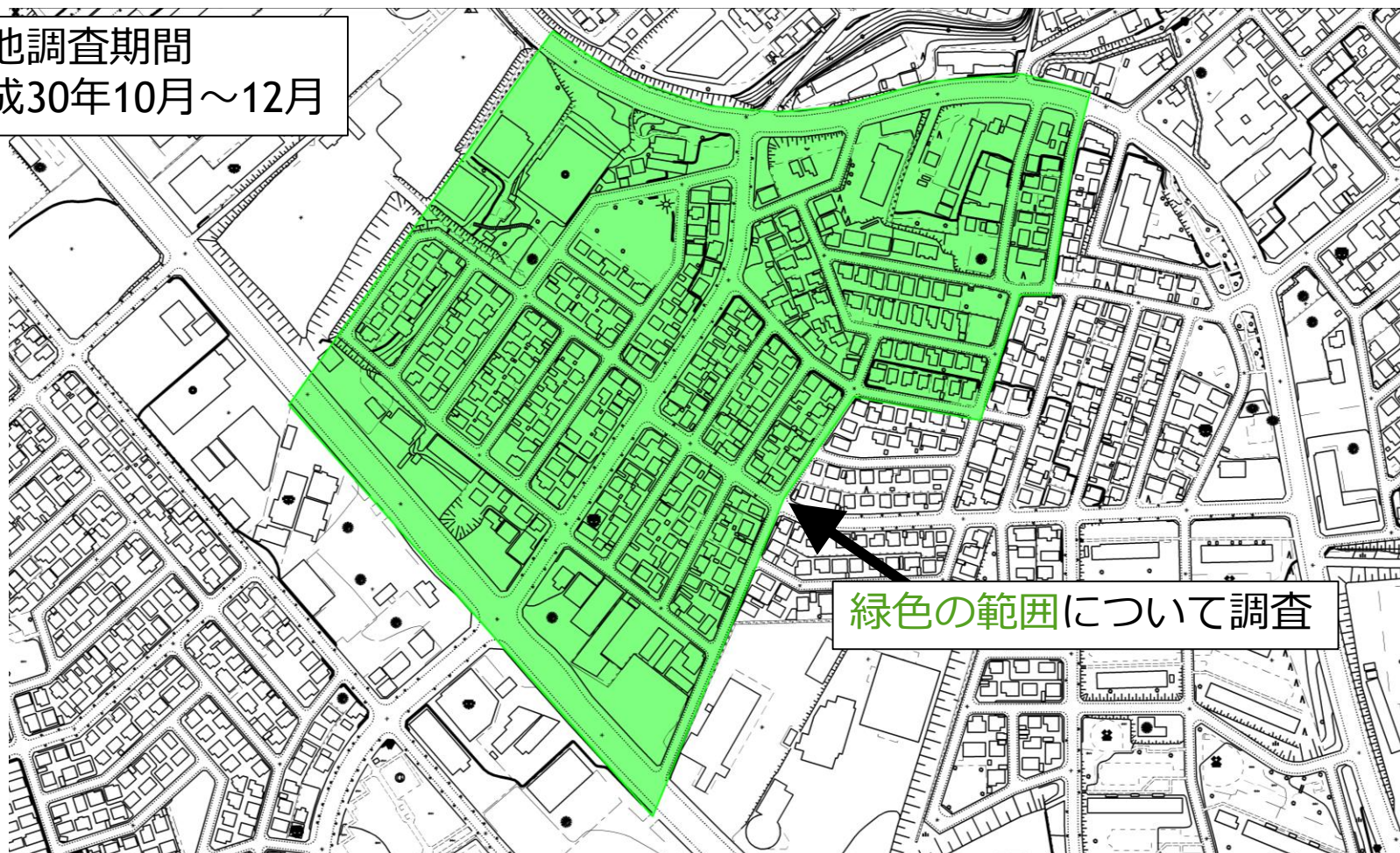
③ 用地確定測量

- 1) 用地調査測量の範囲と目的
- 2) 用地調査測量の結果
- 3) 用地確定測量・登記の流れ

③ 用地確定測量

1) 用地調査測量の範囲と目的

現地調査期間
平成30年10月～12月



用地調査測量の目的

- ・境界線や境界杭の位置がずれると、今後の個々の住宅再建や復旧工事に支障が出るため、震災後の境界杭の位置を調査しました。

③ 用地確定測量

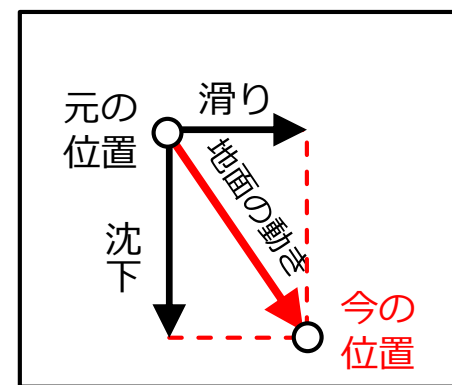
2) 用地調査測量の結果

- ・ 地盤沈下や流動の影響で、宅地や道路の形状が激しく変化した箇所の境界杭が大きく動いていることが判明しました。
- ・ 宅地造成時や法務局に登録されている資料と比較して、地域全体の変位量を測り、土地境界の復元作業が必要な範囲を抽出しました。

【イメージ図】

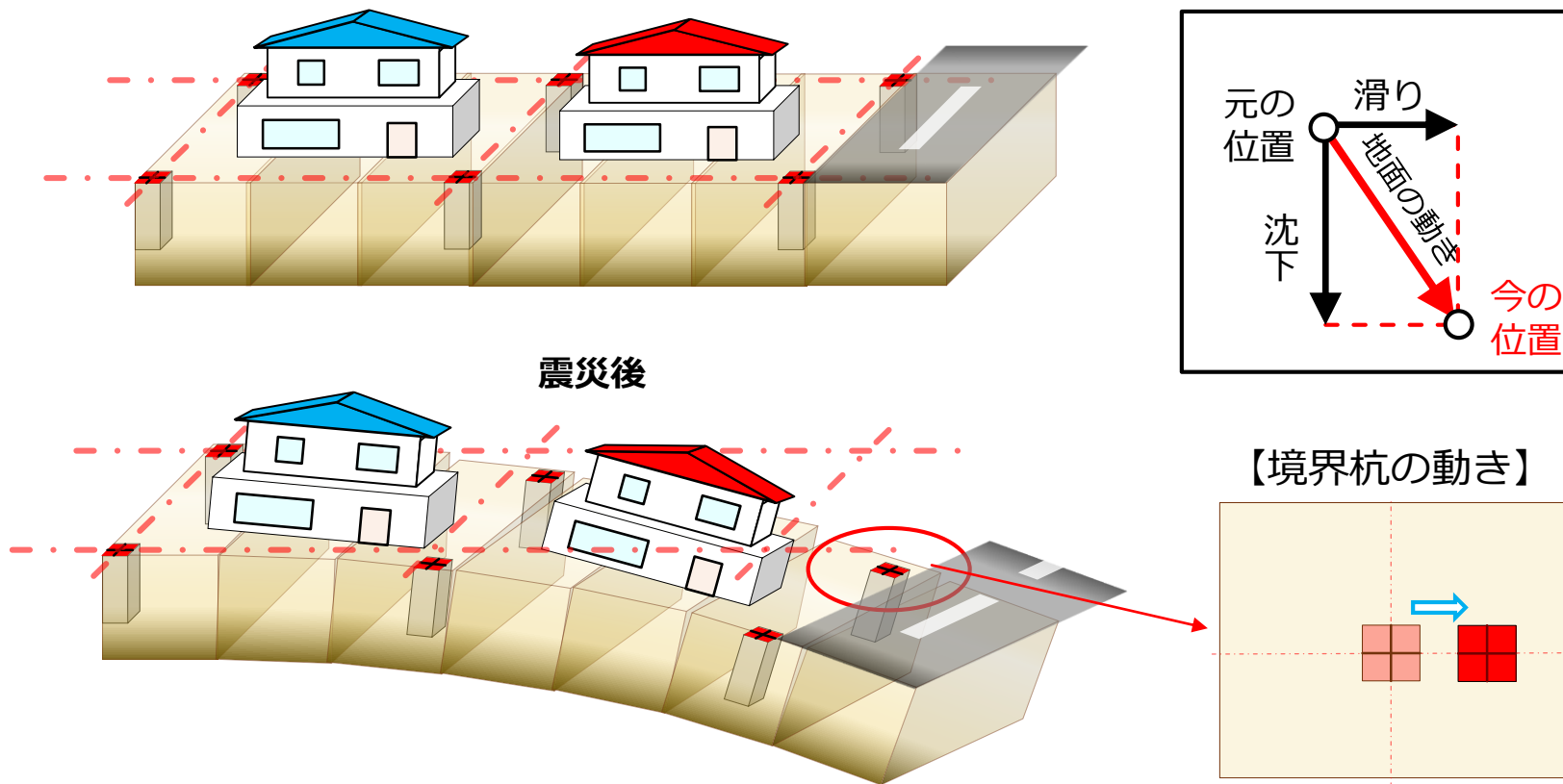
震災前

【変位の概要】



震災後

【境界杭の動き】



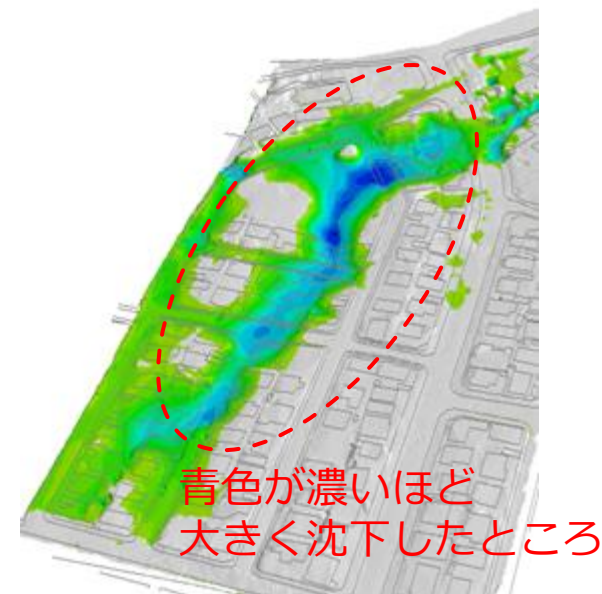
③ 用地確定測量

2) 用地調査測量の結果

地面の動きが見られた街区



【地震による地盤沈下の様子】



- 用地調査測量の結果から、**赤枠内**の範囲について、地盤沈下や流動の影響と見られる境界杭の移動が集中していることが分かりました。
- この範囲について、個々の住宅再建に向けて、宅地間も含めた境界の復元が必要と判断したため、用地確定測量を実施いたします。
- また、赤枠より外側の境界杭については、地盤沈下や流動の影響は見られる変位がなかったため、用地確定測量を実施する予定はありません。

③ 用地確定測量

3) 用地確定測量・登記の流れ

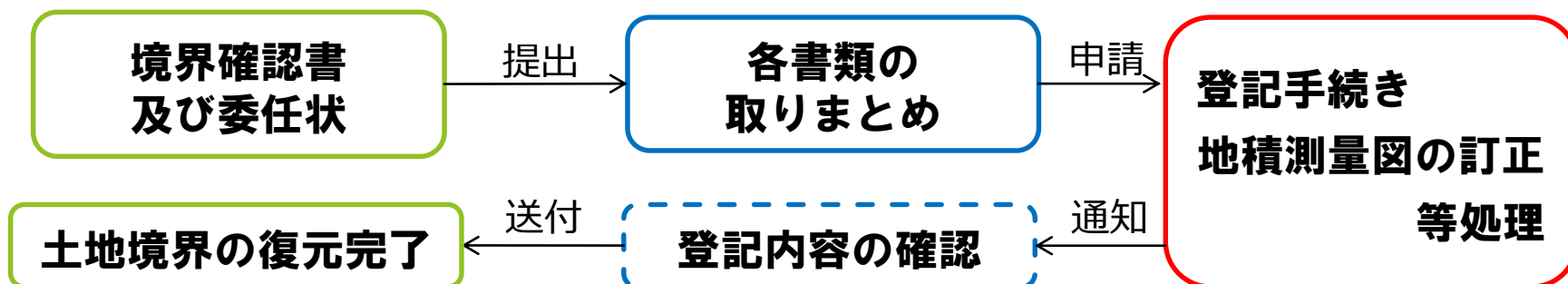
○用地確定測量と登記の流れ

- ・地盤改良工事の工程に合わせて、仮杭（木杭等）で境界点の位置を明示します。
- ・関係者の皆様には、復元した境界点の位置をご確認いただきます。
- ・仮杭の立会確認を終え、現地の位置についてご理解が得られましたら、境界確認書及び登記申請に係る委任状を提出していただきます。
- ・街区全体で申請書類が揃いましたら、札幌市の費用で法務局へ登記を申請いたします。
- ・登記手続きが完了しましたら、皆さまへ登記完了証をお渡しいたします。
- ・用地境界杭（コンクリート製）は、道路の本復旧に合わせて設置します。

《関係者の皆様》

《札幌市》

《法務局》



説明項目その④

④ 今冬の除雪、防犯対策

1) 今冬の除雪

2) 防犯カメラの設置と交通規制の実施

④ 今冬の除雪、防犯対策

1) 今冬の除雪

今冬の除雪・排雪

通常行う除雪・排雪作業のほか、春先の融雪水や来春の対策工事の実施を見据えて、必要な除雪や排雪も実施します。

車道・歩道除雪

- ・ 応急復旧済みの路線についても、ほぼ通常通りの除雪を行う
- ※未完了の路線は小型除雪機などを使用し除雪を実施。応急復旧完了後は通常通りの除雪を行う予定

排雪

- ・ 融雪水対策や対策工事を見据えて、必要に応じて実施



現地の状況を確認しながら臨機に除雪・排雪作業をします。

④ 今冬の除雪、防犯対策

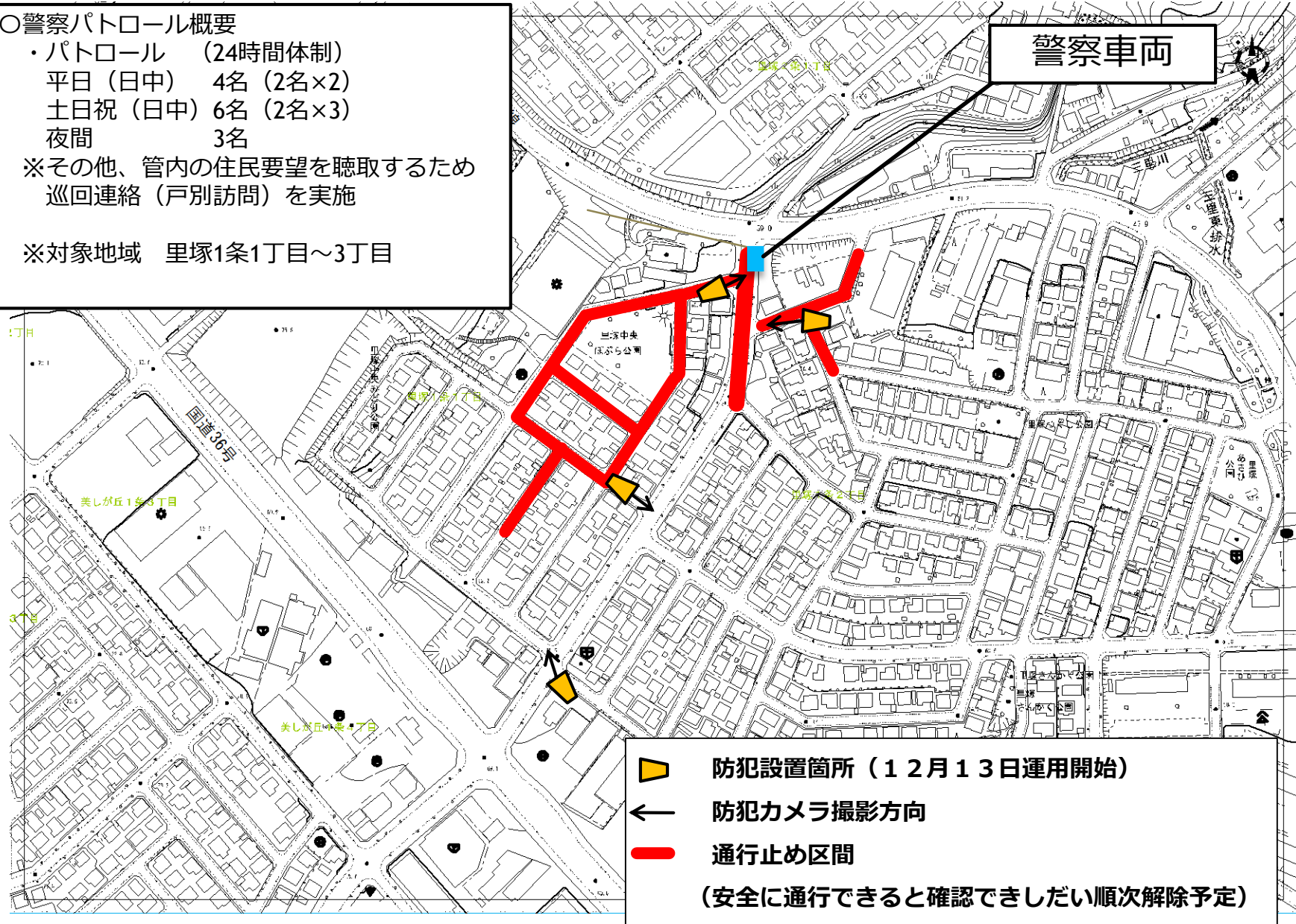
2) 防犯カメラの設置と交通規制の実施


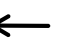

○警察パトロール概要

- ・パトロール (24時間体制)
- 平日 (日中) 4名 (2名×2)
- 土日祝 (日中) 6名 (2名×3)
- 夜間 3名

※その他、管内の住民要望を聴取するため巡回連絡 (戸別訪問) を実施

※対象地域 里塚1条1丁目~3丁目



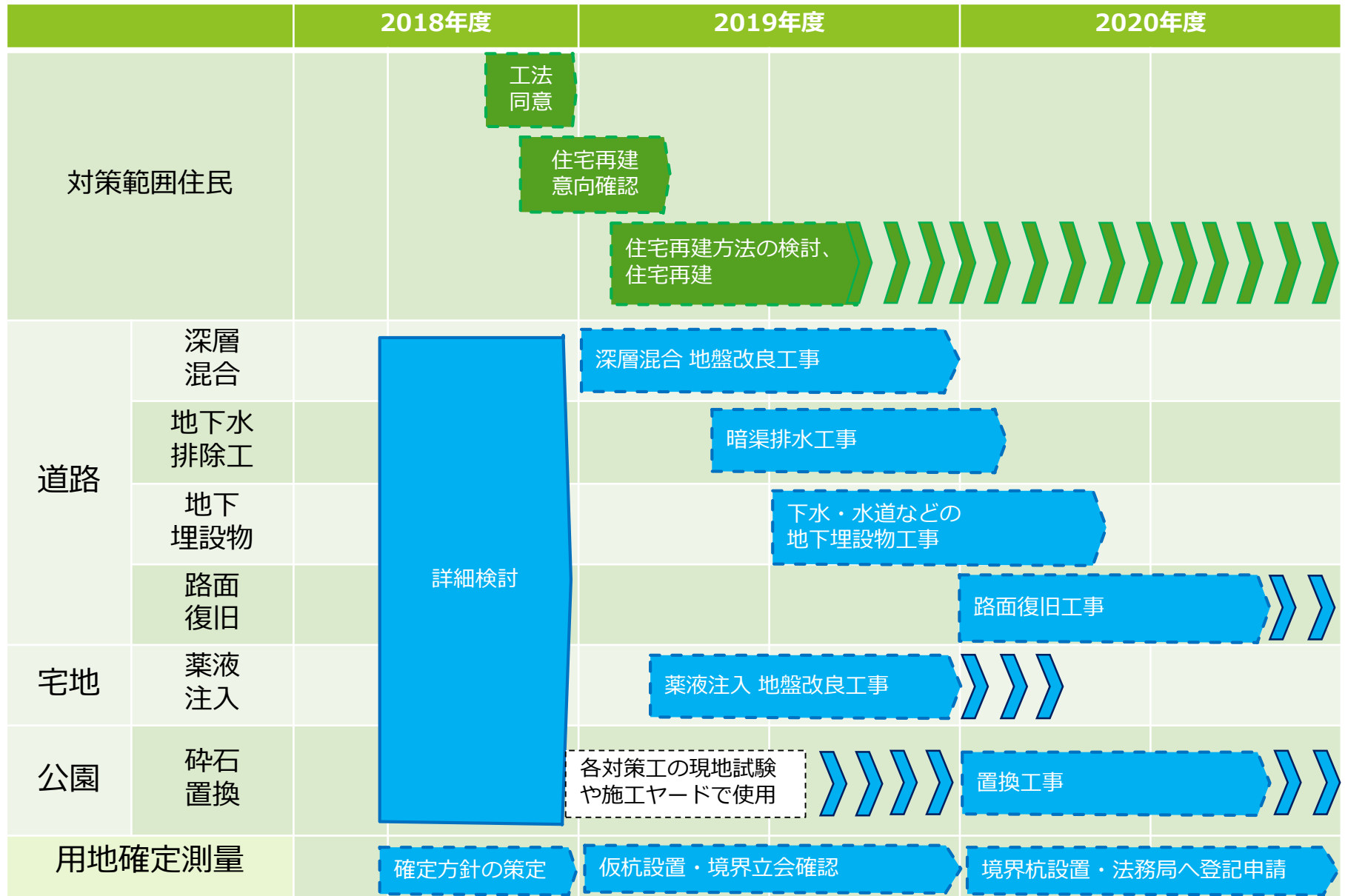
-  防犯設置箇所 (12月13日運用開始)
-  防犯カメラ撮影方向
-  通行止め区間
(安全に通行できると確認できしだい順次解除予定)

説明項目その⑤

- ⑤ 復旧スケジュール
 - 1) 中長期スケジュール
 - 2) 短期スケジュール

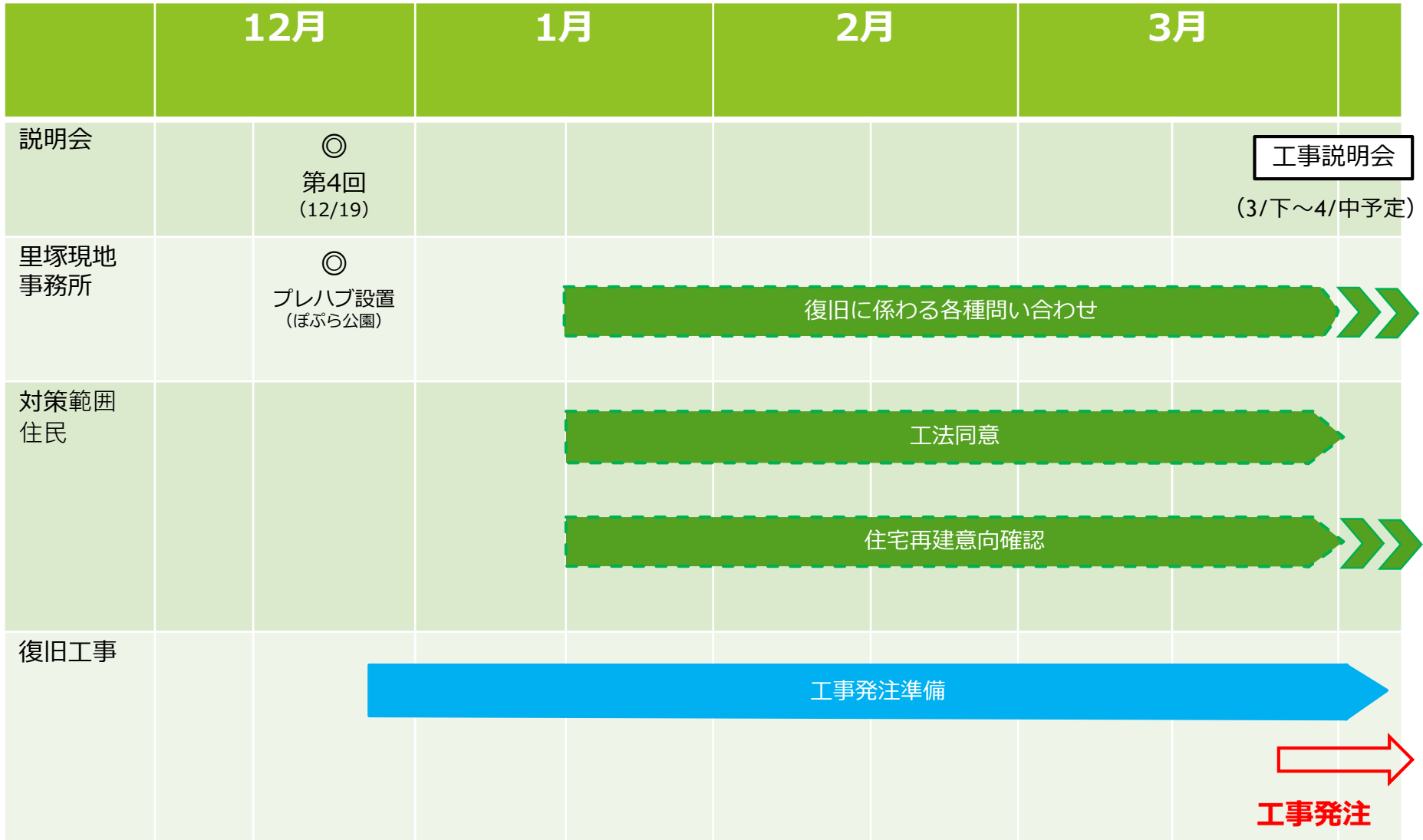
⑤ 復旧スケジュール

1) 中長期スケジュール



⑤ 復旧スケジュール

2) 短期スケジュール



説明項目その⑥

⑥ その他（情報提供）

1) 里塚現地事務所について

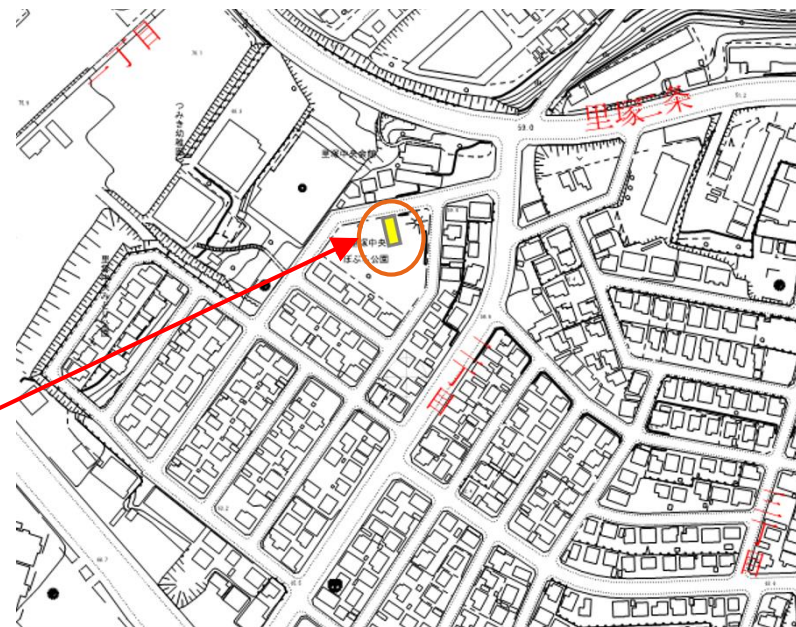
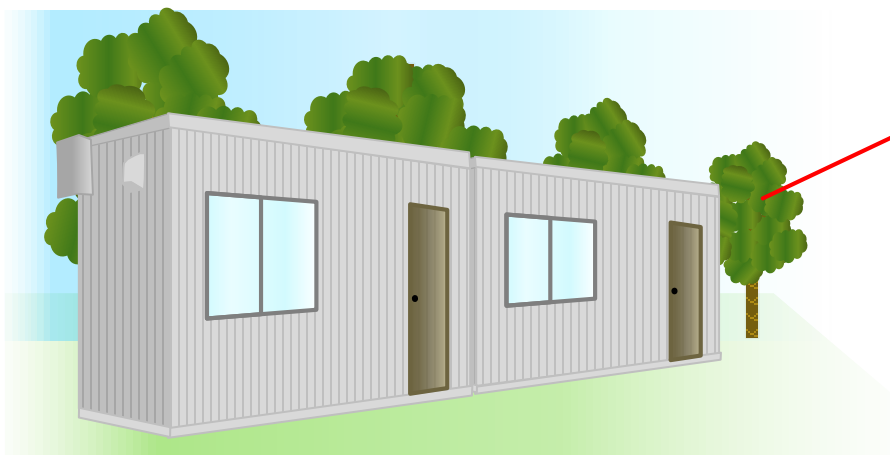
⑥ その他

1) 里塚現地事務所について

里塚現地事務所の設置

里塚中央ぽぷら公園内にプレハブを設置し、今後以下の項目を予定

- ・住宅再建の手法や時期などについての意向確認
- ・住宅再建と復旧工事のスケジュール調整
- ・復旧工事の進捗状況を発信
- ・復旧工事についての各種問い合わせ
- ・確定測量に関する個別相談



各種相談の開始は1月中旬を予定
駐在日は別途お知らせ

本日の説明会の内容に関するお問い合わせ先 その1

【里塚地区の被災原因究明や市街地復旧について】

建設局土木部 里塚地区市街地復旧推進室

中央区北1条西2丁目（市役所8階） 電話：211-2390 FAX：218-5137

【用地確定測量について】

建設局土木部 管理測量課

中央区北1条西2丁目（市役所6階） 電話：211-2562 FAX213-5185

【道路や公園の維持管理、冬期の除雪について】

清田区土木部維持管理課

清田区平岡2条4丁目1-40 電話：888-2800 FAX：884-6474

【水道について】

水道局給水部給水課

中央区大通東11丁目23 電話：211-7032 FAX：251-5361

【下水道について】

下水道河川局事業推進部東部下水管理センター

白石区本通20丁目北2-11 電話：865-7121 FAX：865-7124

【河川について】

下水道河川局事業推進部河川管理課

豊平区豊平6条3丁目2-1（下水道河川局庁舎5階） 電話：818-3415 FAX：812-5241

本日の説明会の内容に関するお問い合わせ先 その2

【仮設住宅について】

都市局市街地整備部住宅課

中央区北1条西2丁目（市役所7階） 電話：211-2807 FAX：218-5144

【市営住宅について】

都市局市街地整備部住宅管理担当課

中央区北1条西2丁目（市役所7階） 電話：211-2806 FAX：218-5144

【宅地復旧支援事業や住宅再建ガイドについて】

都市局市街地整備部 宅地復旧支援室

中央区北1条西2丁目（市役所2階） 電話：211-2565 FAX：218-5177

【被災家屋等の公費撤去について】

都市局建築部建築保全課

中央区北1条西2丁目（市役所9階） 電話：211-2816 FAX：218-5142

【り災証明について】

財政局南部市税事務所固定資産税課

豊平区平岸5条8丁目2-10（イースト平岸） 電話：824-3918 FAX：824-3018

【その他の支援やご相談、生活支援ガイドについて】

お問い合わせは、札幌市コールセンター 電話：222-4894をご利用ください。